

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月24日
【事業年度】	第108期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
【会社名】	オエノンホールディングス株式会社
【英訳名】	Oenon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 永 裕 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目2番10号
【電話番号】	東京(3575)2611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 西 永 裕 司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目2番10号
【電話番号】	東京(3575)2611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 西 永 裕 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	(百万円)	83,172	83,361	85,367	85,799	84,186
経常利益	(百万円)	2,015	2,486	2,772	2,425	1,290
当期純利益	(百万円)	898	929	1,251	1,128	60
包括利益	(百万円)		959	1,432	1,374	207
純資産額	(百万円)	19,679	20,134	20,474	21,301	20,841
総資産額	(百万円)	62,744	60,819	59,827	59,600	60,165
1株当たり純資産額	(円)	265.83	272.33	289.75	303.71	296.44
1株当たり当期純利益	(円)	13.74	14.23	19.52	17.99	0.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	27.7	29.2	30.4	32.0	30.9
自己資本利益率	(%)	5.23	5.29	6.96	6.06	0.32
株価収益率	(倍)	14.7	12.6	10.1	13.6	225.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,418	2,505	4,575	3,878	2,336
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	756	7	949	2,342	906
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,909	2,623	3,792	1,201	1,600
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1,859	1,733	1,567	1,901	1,731
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,066 (570)	1,038 (519)	994 (483)	970 (465)	954 (468)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従来、一部の連結子会社において発生するみりん等に係る拡売費及び決算日時点の一部未払拡売費について「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、第106期より「売上高」から直接控除して表示する方法に変更しております。当該表示方法の変更を反映させるため、第104期及び第105期の連結財務諸表の組替を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	4,412	4,698	3,728	4,161	3,852
経常利益 (百万円)	966	1,283	545	911	1,176
当期純利益 (百万円)	491	949	353	226	356
資本金 (百万円)	6,946	6,946	6,946	6,946	6,946
発行済株式総数 (株)	65,586,196	65,586,196	65,586,196	65,586,196	65,586,196
純資産額 (百万円)	18,057	18,479	17,967	17,920	17,898
総資産額 (百万円)	37,862	37,264	36,390	36,101	36,381
1株当たり純資産額 (円)	276.29	283.14	286.27	285.58	285.25
1株当たり配当金 (円)	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00
1株当たり当期純利益 (円)	7.52	14.53	5.51	3.60	5.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.7	49.6	49.4	49.6	49.2
自己資本利益率 (%)	2.72	5.20	1.94	1.26	1.99
株価収益率 (倍)	26.9	12.4	35.9	67.8	38.0
配当性向 (%)	93.1	48.2	127.0	194.4	123.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	94 (3)	93 (3)	89 (4)	89 (5)	83 (4)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社の原点は、初代神谷傳兵衛(かみやでんべえ)氏が明治13年(1880)浅草花川戸に開業した「みかはや銘酒店」(のちの「神谷バー」)にまで遡ります。

その後、神谷傳兵衛氏は、明治33年(1900)日本酒精製造株式会社(工場は、のちの神谷酒造株式会社 旭川工場)を開設して民間初のアルコール製造を開始し、また明治36年(1903)には、日本のワイン醸造の1ページを飾るシャトーカミヤ(茨城県牛久市)を建設するなど、日本の産業の黎明期に国産アルコールと本格ワインづくりという2つの事業化を成し遂げました。

大正13年10月	北海道内の焼酎製造会社4社(神谷酒造株式会社 旭川工場、東洋酒精醸造株式会社、北海道酒類株式会社、北海道精糖株式会社)が合併し、旭川市に合同酒精株式会社を設立、資本金111万円。
昭和21年7月	東北アルコール工業株式会社を合併し、八戸工場とする。
昭和23年10月	子会社 旭商会株式会社(平成4年10月 株式会社牛久シャトーガーデンに商号変更)を設立し、シャトーカミヤ(茨城県牛久市)の営業を開始。
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和30年11月	葵酒造株式会社を合併し、清水工場とする。
昭和31年5月	菊美酒造株式会社を合併し、東京工場とする。
昭和35年3月	子会社 旭川酒類容器株式会社(昭和43年2月 ゴードー商事株式会社に商号変更)を設立。
10月	神谷酒造株式会社(昭和15年に浅草の株式会社神谷傳兵衛本店が改称)を合併し、吾妻橋洋酒工場とする。
10月	東京事務所新社屋(現 オエノン銀座ビル)を建設。
昭和36年12月	太陽醸造株式会社を合併し、芝浦工場とする。
昭和38年6月	本店の所在地を旭川市から東京都中央区に移転。
10月	3工場(吾妻橋洋酒工場、東京工場、芝浦工場)を集約し、松戸市に東京工場を建設。
昭和39年1月	東京工場敷地内に中央研究所(現 酵素医薬品研究所)を建設。
3月	西宮酒精株式会社(昭和50年11月 ゴードー興産株式会社に商号変更)の株式を取得し、西宮工場とする。
昭和43年11月	株式会社サニーメイズを設立(現 子会社)。
昭和45年3月	八戸工場内に酵素工場(現 酵素医薬品工場)を建設。
昭和54年10月	子会社 ゴードー倉庫株式会社を設立(現 ゴーテック株式会社)。
11月	子会社 株式会社ワコーを設立。
昭和55年2月	八戸工場に乳糖分解酵素(ラクターゼ)の製造設備を導入。
昭和57年1月	東京工場内に酒類食品研究所(現 新商品開発センター)を設立。
昭和62年6月	中央研究所に新研究棟を建設。
平成3年2月	雪印乳業株式会社と提携、資本金53億5千万円。
平成8年6月	東京工場内に関東物流センターを建設。
7月	シャトーカミヤ内に地ビール工場を建設。
平成9年3月	子会社 みちのく食品株式会社を設立。
9月	旭川工場ISO9002認証取得。
平成10年6月	子会社 株式会社大雪乃蔵を設立。
9月	旭川工場隣接地に地酒蔵「大雪乃蔵」を建設。
10月	旭川工場内に焼酎原酒等の製造、貯蔵を行う「酒類蔵」を建設。
11月	子会社 株式会社ゴードーアセットコーポレーションを設立(現 株式会社オエノンアセットコーポレーション)。
12月	東京工場ISO9002認証取得。
平成11年7月	清水工場ISO9002認証取得。
8月	八戸工場隣接地に「シャトーカミヤ八戸」を建設。
平成12年1月	山信商事株式会社の株式を取得(現 子会社)。
3月	東京工場内に倉庫新設及び定温倉庫を拡張。
3月	八戸工場ISO9002認証取得。
4月	酵素医薬品工場ISO9002認証取得。
平成13年1月	福徳長酒類株式会社の株式を取得(現 子会社)。同社及び同社子会社である秋田県醗酵工業株式会社を連結対象子会社とする。
1月	シャトーカミヤ内に神谷傳兵衛記念館をオープン。

平成14年10月	ゴードー倉庫株式会社がゴードー興産株式会社と合併し、ゴータック株式会社(現 子会社)に商号変更。
平成15年 7月	持株会社体制に移行し、オエノンホールディングス株式会社に商号変更。新たに子会社 合同酒精株式会社を設立。
7月	富久娘酒造株式会社の株式を取得(現 子会社)。
8月	みちのく食品株式会社の全株式を譲渡。
11月	オエノン銀座ビル内にフレンチレストラン「le 6eme sens d'OENON(ル・シズィエム・サンス・ドゥ・オエノン)」をオープン。
平成16年 2月	酵素医薬品工場内に第二精製棟を建設。
3月	酒類基礎研究所を葦崎工場隣接地に建設。
6月	オエノングループ名古屋事務所を建設。
7月	福德長酒類株式会社、山信商事株式会社の本社をオエノン銀座ビルに移転。
9月	シャトーカミヤ内にレストラン「La Terrasse d'OENON(ラ・テラス・ドゥ・オエノン)」をオープン。
10月	葦崎工場ISO14001認証取得。
11月	東京工場内にクッキングラボを併設した多目的施設「CRAM studio d'OENON(クラム・ステュディオ・ドゥ・オエノン)」を建設。
平成17年 4月	子会社である福德長酒類株式会社から会社分割により秋田県醗酵工業株式会社の株式を取得(現 子会社)。
平成18年 3月	酵素医薬品工場内に発酵棟を建設。
10月	合同酒精株式会社が、株式会社牛久シャトーガーデンを吸収合併。
平成19年 3月	北の誉酒造株式会社の株式を取得(現 子会社)。同社及び同子会社である越の華酒造株式会社を連結対象子会社とする。
3月	オエノングループ関西事務所を建設。
11月	シャトーカミヤ及び北の誉酒造株式会社酒蔵が経済産業省より近代化産業遺産に認定。
平成20年 1月	合同酒精株式会社が、ゴードー商事株式会社を吸収合併。
6月	シャトーカミヤが文部科学省より国指定重要文化財に認定。
10月	久留米工場内に九州物流センターを建設。
平成21年 3月	オエノングループ北海道事務所を開設。
4月	苫小牧工場(バイオエタノール技術実証プラント及び酒類原料用・工業用アルコール工場)を建設。
平成23年 7月	シャトーカミヤ八戸を閉店。
8月	オエノングループ広島事務所を開設。
9月	酵素医薬品工場が、乳糖分解酵素(ラクターゼ)の製造及び配送について、ISO22000認証取得。
平成24年12月	シャトーカミヤ内に「オエノン ミュージアム」及び「オエノン ミュージアム ショップ」をオープン。
12月	株式会社大雪乃蔵を解散。地酒蔵「大雪乃蔵」を閉店。
平成25年 6月	フレンチレストラン「le 6eme sens d'OENON(ル・シズィエム・サンス・ドゥ・オエノン)」を閉店。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社11社で構成され、セグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 酒類事業

当事業に係る連結子会社は9社であり、焼酎、チューハイ、清酒、合成清酒、梅酒、加工用洋酒、ワイン、酒類原料用アルコール・工業用アルコール等の販売、運送・荷役及び飲食業を行っております。

焼酎、チューハイ、清酒、合成清酒、梅酒、加工用洋酒については、主として合同酒精(株)、福德長酒類(株)、富久娘酒造(株)、秋田県醗酵工業(株)、北の誉酒造(株)、越の華酒造(株)が製造し、合同酒精(株)、福德長酒類(株)、富久娘酒造(株)、秋田県醗酵工業(株)、北の誉酒造(株)、越の華酒造(株)、(株)ワコーが主として販売しております。

ワイン等については、合同酒精(株)、山信商事(株)が主として販売しております。

運送・荷役等は、ゴーテック(株)が行っております。

飲食業については、合同酒精(株)が行っております。

(2) 加工用澱粉事業

当事業に係る連結子会社は1社であり、加工用澱粉の販売を行っております。

加工用澱粉については、(株)サニーメイズが製造し、販売しております。

(3) 酵素医薬品事業

当事業に係る連結子会社は1社であり、酵素、原薬、診断薬、健康食品素材の販売を行っております。

酵素、原薬、診断薬、健康食品素材については、合同酒精(株)が製造し、販売しております。

(4) 不動産事業

当事業に係る連結子会社は2社であり、不動産の売買及び賃貸を行っております。

不動産の売買及び賃貸については、当社、合同酒精(株)、(株)オエノンアセットコーポレーションが行っております。

(5) バイオエタノール事業

当事業はバイオエタノールの販売を行っております。

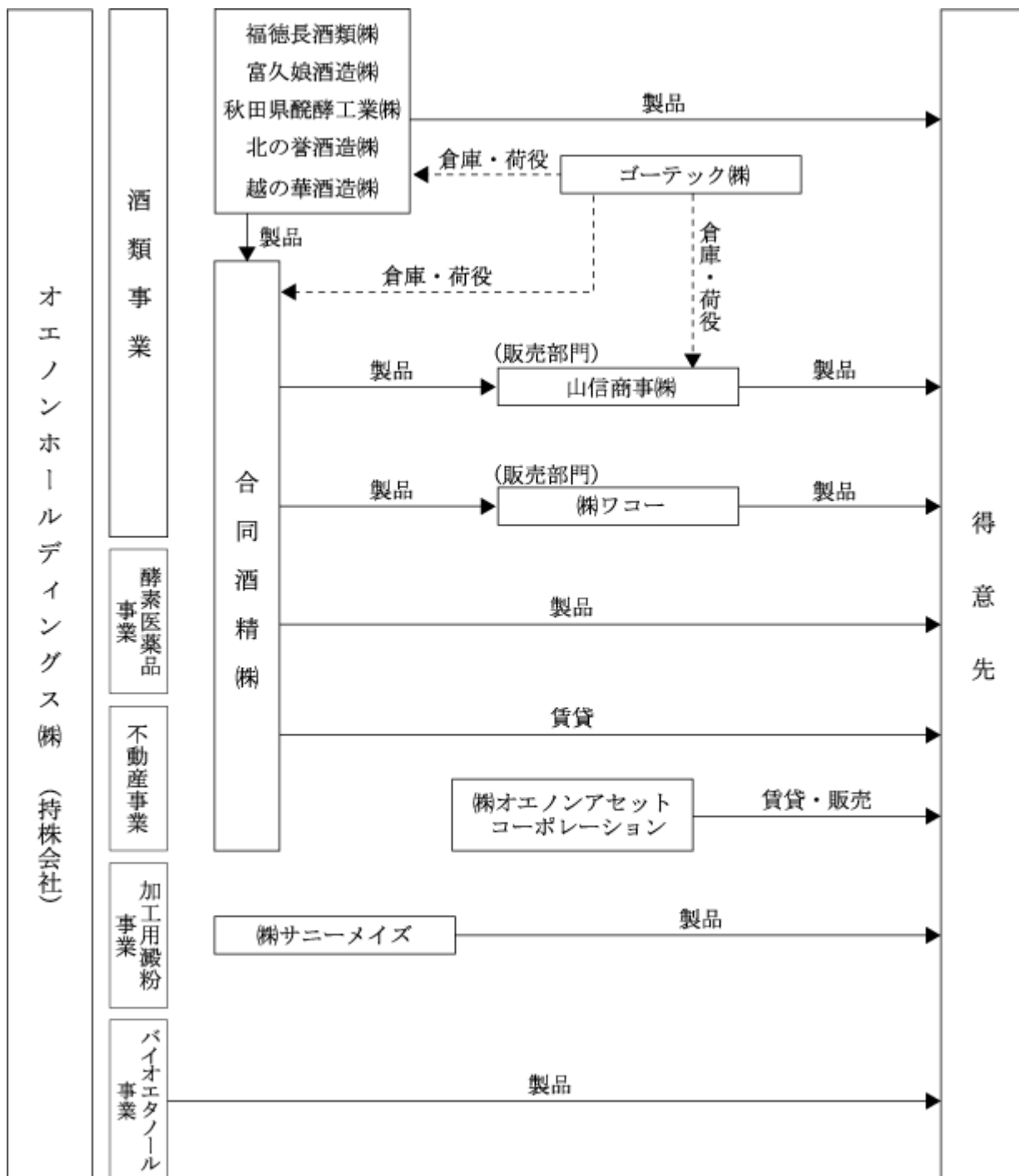
バイオエタノールについては、当社が製造し、販売しております。

なお、当事業は平成27年3月をもって廃止し、生産設備については、酒類事業等既存事業の生産設備としての有効活用を検討しております。

(事業系統図)

事業の系統図は次のとおりであります。

なお、下記に挙げる会社は全て連結子会社であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 合同酒精(株) (注)3, 6	東京都 中央区	2,000	酒類事業	100	商標使用料等の受取があります。 当社は土地及び建物の一部を貸与しております。 資金援助 短期借入金 4,100百万円 長期借入金 500百万円 債務保証 991百万円 役員の兼任 8名
福德長酒類(株) (注)6	東京都 中央区	518	酒類事業	100	商標使用料等の受取があります。 当社は建物の一部を貸与しております。 資金援助 短期借入金 2,440百万円 債務保証 445百万円 役員の兼任 5名
富久娘酒造(株)	神戸市 灘区	50	酒類事業	100	商標使用料等の受取があります。 当社は建物の一部を貸与しております。 資金援助 短期貸付金 1,660百万円 長期貸付金 440百万円 債務保証 470百万円 役員の兼任 1名
秋田県醗酵工業(株)	秋田県 湯沢市	54	酒類事業	62	商標使用料等の受取があります。 資金援助 短期借入金 200百万円 長期借入金 1,000百万円 役員の兼任 2名
北の誉酒造(株)	北海道 小樽市	305	酒類事業	91	商標使用料等の受取があります。 当社は建物の一部を貸与しております。 資金援助 短期貸付金 680百万円 長期貸付金 520百万円
越の華酒造(株)	新潟市 中央区	10	酒類事業	59 (55)	商標使用料等の受取があります。
山信商事(株)	東京都 中央区	10	酒類事業	100	商標使用料等の受取があります。 当社は建物の一部を貸与しております。 資金援助 短期貸付金 270百万円 長期貸付金 50百万円
ゴータック(株)	千葉県 松戸市	96	酒類事業	100	商標使用料等の受取があります。 当社は建物の一部を貸与しております。 役員の兼任 1名
(株)ワコー	千葉県 松戸市	10	酒類事業	100	商標使用料等の受取があります。
(株)オエノンアセット コーポレーション	東京都 中央区	400	不動産 事業	100 (2)	商標使用料等の受取があります。 当社は建物の一部を貸与しております。 資金援助 短期貸付金 460百万円 長期貸付金 340百万円 役員の兼任 1名
(株)サニーメイズ (注)4	静岡市 清水区	120	加工用 澱粉事業	50	資金援助 短期貸付金 210百万円 役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

5 上記子会社は有価証券届出書及び有価証券報告書のいずれも提出していません。

6 合同酒精(株)及び福德長酒類(株)については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

合同酒精(株)	売上高	57,526百万円
	経常利益	141百万円
	当期純損失()	12百万円
	純資産額	15,897百万円
	総資産額	35,755百万円

福德長酒類(株)	売上高	17,255百万円
	経常利益	716百万円
	当期純利益	417百万円
	純資産額	3,830百万円
	総資産額	10,811百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
酒類事業	744 (457)
加工用澱粉事業	28 (1)
酵素医薬品事業	104 (6)
不動産事業	1 (0)
バイオエタノール事業	28 (1)
全社(共通)	49 (3)
合計	954 (468)

(注) 1 従業員数は、就業人数であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成26年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
83 (4)	44歳 6ヶ月	19年 1ヶ月	6,683

セグメントの名称	従業員数(名)
酒類事業	6 (0)
バイオエタノール事業	28 (1)
全社(共通)	49 (3)
合計	83 (4)

(注) 1 従業員数は、就業人数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

4 当社の従業員は、主に関係会社からの出向者及び転籍者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟している組合があり、組合員数は平成26年12月31日現在で620名であります。

なお、組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調にあるものの、消費増税の影響や急激な円安を背景とした物価上昇に加え、天候不順による消費の低迷などにより、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

酒類業界におきましても、消費者の節約志向・低価格志向が続く中、企業間の販売競争が激化しております。また、円安による原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇が長期化するなど、厳しい経営環境となっております。

このような環境において、当社グループはグループ企業理念の下、発酵技術等を核とする「バイオテクノロジー」をベースとした事業を展開してまいりました。その中で、お客様に「安心」・「安全」をお届けすることを第一に考え、普遍の概念である「顧客志向」と「収益志向」を追求しております。さらに「将来価値の共創」を通じて、経営品質の向上、ひいてはグループ企業価値の最大化を図ることを経営の基本として事業活動に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、競争激化により焼酎や清酒が減少したほか、バイオエタノールの減少などにより、84,186百万円(前期比1.9%減)となりました。利益面では、売上高の減少や円安による主要原料である粗留アルコールの高騰、重油等のエネルギーコストの上昇のほか、運送費の上昇も大きく影響し、営業利益は1,323百万円(前期比45.7%減)、経常利益は1,290百万円(前期比46.8%減)となりました。また、平成27年3月をもってバイオエタノールの生産を終了することに伴い、今後活用不能な生産設備を特別損失に計上いたしました。その結果、当期純利益は60百万円(前期比94.6%減)となりました。

(2) セグメント別の概況

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

< 酒類事業 >

酒類事業については、競争激化や消費増税後の消費の低迷も影響し、酒類事業合計の売上高は75,179百万円(前期比1.1%減)となりました。利益面につきましては、売上高の減少や円安による主要原料である粗留アルコールの高騰、重油等のエネルギーコストの上昇のほか、運送費の上昇も大きく影響し、240百万円の営業損失(前期は988百万円の営業利益)となりました。

酒類事業のうち焼酎においては、本格焼酎「博多の華」シリーズやプライベートブランド商品(PB商品)が好調に推移したものの、甲類乙類混焼酎や梅漬込み用焼酎の減少が影響し、焼酎全体の売上高は40,941百万円(前期比0.3%減)となりました。

チューハイ、カクテル等の低アルコール飲料においては、国産素材にこだわったチューハイ「NIPPON PREMIUM」シリーズをラインアップ強化したほか、「直球勝負」シリーズやPB商品が好調に推移したことにより、売上高は7,985百万円(前期比2.4%増)となりました。

清酒においては、競争激化による清酒パックの減少が大きく影響し、売上高は6,867百万円(前期比10.4%減)となりました。

合成清酒においては、市場減退の影響により、売上高は3,802百万円(前期比3.9%減)となりました。

アルコールにおいては、酒類用アルコールと化粧品や味噌、製剤等に使用される工業用アルコールともに好調に推移したため、アルコール全体の売上高は6,636百万円(前期比1.8%増)となりました。

そのほか、みりんなどを含めた和酒部門全体の売上高は66,804百万円(前期比1.2%減)となりました。

洋酒では、梅酒において、PB商品は好調に推移したものの、「鶯宿梅(おうしゅくばい)」シリーズが伸び悩み、梅酒全体の売上高は前年と比較して減少いたしました。

ワインにおいては、フランスワイン「モメサン」のセパージュワイン等が好調に推移したものの、百貨店等の売上減少などにより、ワイン全体の売上高は前年と比較して減少いたしました。

しかしながら、その他の洋酒において、北海道「知床らうす」深層水を使用したフルーツフレーバーの「グランブルー」シリーズのほか、「ウイスキー 香薫(こうくん)」やP B商品のウイスキーが好調に推移したため、洋酒部門全体の売上高は7,210百万円(前期比0.6%増)となりました。

その他の部門については、飲食店等の売上が減少した結果、売上高は1,164百万円(前期比2.3%減)となりました。

<加工用澱粉事業>

加工用澱粉事業については、ビール用コーングリッツ等が減少したことにより、売上高は4,058百万円(前期比6.2%減)となりました。営業利益は売上高の減少により40百万円(前期比43.0%減)となりました。

<酵素医薬品事業>

酵素医薬品事業については、原薬におけるジェネリック医薬品原薬の高脂血症治療用原薬等が減少したものの、酵素における乳糖分解酵素(ラクターゼ)が乳製品の甘味やなめらかさを向上させる効果も評価され、海外における売上が増加いたしました。

そのほか、診断薬などを含めた売上高の合計は4,039百万円(前期比5.8%増)、営業利益は1,469百万円(前期比20.5%増)となりました。

<不動産事業>

不動産事業については、賃貸契約の増加等により、売上高は432百万円(前期比11.2%増)となりましたが、営業費用の増加等により、営業利益は257百万円(前期比6.8%減)となりました。

<バイオエタノール事業>

バイオエタノール事業については、国庫補助金の減額に伴う生産体制の大幅な見直しにより、売上高は445百万円(前期比63.4%減)となりました。利益面でも214百万円の営業損失(前期は128百万円の営業損失)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は1,731百万円となり、前連結会計年度末と比較して170百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにおける資金の増加額は、2,336百万円(前期比1,541百万円減)となりました。これは主に売上債権の増加額1,086百万円、たな卸資産の増加額569百万円等がありましたものの、減価償却費1,985百万円、未払消費税等の増加額1,148百万円、事業再編損失636百万円等を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、国庫補助金による収入367百万円、地方自治体からの補助金による収入75百万円等があったものの、固定資産の取得による支出1,207百万円等がありましたので、906百万円(前期比1,435百万円増)の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出880百万円、配当金の支払額439百万円、短期借入金の減少額200百万円等がありましたので、1,600百万円(前期比398百万円減)の資金減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績をセグメント別アイテム(主要製品)別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	アイテム(主要製品)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比 (%)
酒類	焼酎	101,886 (KL)	99.3
	チューハイ	46,944 (KL)	105.7
	清酒	21,829 (KL)	87.4
	合成清酒	18,351 (KL)	96.7
	アルコール	86,421 (KL)	96.9
	みりん	2,602 (KL)	100.9
	洋酒	8,573 (KL)	108.0
	その他	5,252 (KL)	86.7
	計	291,859 (KL)	98.4
加工用澱粉	加工用澱粉	66,443 (T)	96.3
バイオエタノール	バイオエタノール	3,455 (KL)	29.7
	エタノール蒸留粕	978 (T)	26.1

(注) 酵素医薬品事業については数量等の算定が困難であるため、記載しておりません。また、アルコールについては、他の酒類原料用も含んだ総生産数量であります。なお、不動産事業、その他の事業については生産実績がないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメント別アイテム(主要製品)別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	アイテム(主要製品)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
酒類	焼酎	40,941	99.7
	チューハイ	7,985	102.4
	清酒	6,867	89.6
	合成清酒	3,802	96.1
	販売用アルコール	6,636	101.8
	みりん	572	96.0
	洋酒	7,210	100.6
	その他	1,164	97.7
	計	75,179	98.9
加工用澱粉		4,058	93.8
酵素医薬品		4,039	105.8
不動産		432	111.2
バイオエタノール		445	36.6
その他		31	47.9
合計		84,186	98.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績については、いずれの当該販売実績も、総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため、記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な経営戦略

当社グループは、「自然の恵みを活かし、バイオ技術をベースに、人々に食の楽しさと健やかな暮らしを提供します。」というグループ企業理念の下、酒類事業や酵素医薬品事業等の分野において、発酵技術等を核とする「バイオテクノロジー」をベースとした事業活動を展開しております。

その中で、お客様に「安心」・「安全」をお届けすることを第一に考え、普遍の概念である「顧客志向」と「収益志向」を追求し、「将来価値の共創」を通じて、経営品質の向上、ひいてはグループ企業価値の最大化を図ることを経営の基本としております。

これら経営の基本方針に則り、以下の項目を中長期的な会社の経営戦略としております。

株主重視の経営。

収益重視の経営を実践するために、コアコンピタンスを強化し、「選択と集中」による事業ポートフォリオの再構築を一層推進する。

持株会社体制の下、当社及び事業会社各社の機能分担によりグループの全体最適化を図る。

お客様の求める価値を追求しつつ、差異性のある商品とサービスの提供により顧客ロイヤリティーを獲得する。

「トータルコストリダクション」の実行によるコストリーダーシップを十分に発揮する。

財務体質を強固なものとし、経営基盤を確固たるものとする。

コンプライアンス経営の強化により、企業としての社会的責任を果たす。

これらの経営戦略に基づき、当社グループはグループの全体最適・グループシナジーの最大化を図っております。

また、激変する経営環境の荒波を乗り越え、勝ち続ける「強い会社」になるため、ビジョン（目標・志）、競争戦略（生み出す価値の特定）、オペレーション（現場）の3つの要素を整合し、品質を高め、一体化して運営を実施してまいります。「強い会社」の実現のためには、ブレない「本社力」と戦略実現の「現場力」が求められると考えております。本社と現場、緊密なコミュニケーションの下、本社として舵取りを行う「求心力」と、現場でしか成しえない「遠心力」を担い、その両面のバランスを保持した運営を実施してまいります。加えて、コンプライアンスに基づく「社業総点検」を改めて実施してまいります。

さらに、「CSR（企業の社会的責任）」、「内部統制」、「ワークライフバランス」、「地球環境に配慮した経営」に重点を置いた経営を志向し、ローリングした中期経営計画「オエノンニューバリュープラン」の目標達成を目指してまいります。

(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、機動的な事業展開による最適経営を可能とする持株会社体制の下、酒類事業や酵素医薬品事業等の分野において、発酵技術等を核とする「バイオテクノロジー」をベースとした事業活動を展開しております。

具体的には「顧客志向」と「収益志向」を経営の基本に据えたグループ経営を徹底し、中長期的な経営戦略に基づき企業価値の向上に努めることにより、業容の拡大、収益力の強化を図っております。

今後もこれらの取組みを継続しながら、株主の皆様、お客様をはじめとした取引先との関係を永続的に維持・発展させ、安定的な経営を行うことにより、当社及び当社グループ全体の持続的な企業価値向上並びに当社株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの共同の利益を確保することを会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

基本方針の実現に資する取組み

ア．企業価値の最大化に向けた経営戦略

当社グループは、「自然の恵みを活かし、バイオ技術をベースに、人々に食の楽しさと健やかな暮らしを提供します。」というグループ企業理念の下、酒類事業や酵素医薬品事業等の分野において、発酵技術等を核とする「バイオテクノロジー」をベースとした事業活動を展開しております。

その中で、お客様に「安心」・「安全」をお届けすることを第一に考え、普遍の概念である「顧客志向」と「収益志向」を追求し、「将来価値の共創」を通じて、経営品質の向上、ひいてはグループ企業価値の最大化を図ることを経営の基本としております。

企業価値の最大化に向けた経営戦略の具体的な内容につきましては、上記(1)中長期的な経営戦略をご参照ください。

イ．コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値の最大化

当社は、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上のために不可欠な仕組みである「コーポレート・ガバナンスの強化」を重要な課題として取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの具体的な内容につきましては、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

ウ．不適切な支配防止のための取組み

当社は、平成25年3月22日開催の当社定時株主総会における株主の皆様のご承認を受け、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる大規模な当社株式の買付行為(以下、「大規模買付行為」といいます。)がなされたときに、かかる行為を行う者(以下、「大規模買付者」といいます。)に対応するため、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本大規模買付ルール」といいます。)を更新しております。

本大規模買付ルールは、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が代替案を提示し、必要に応じて大規模買付者と交渉する等の対応が可能となる時間・機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。本大規模買付ルールの具体的な内容につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.oenon.jp/>)をご参照ください。

当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、一定の対抗措置をとることが相当であると判断した場合には、評価期間の開始又は終了の有無を問わず、新株予約権の発行等、会社法その他法令及び当社の定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとることがあります。

本大規模買付ルールは、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うものであります。

- ・本大規模買付ルールは、買収防衛策に関する指針及び法令・判例等の要件等を踏まえた内容であります。
- ・本大規模買付ルールは、株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されております。
- ・本大規模買付ルールは、株主総会の承認可決を条件として更新されたものであること、対抗措置の実施について株主の皆様の意思を確認させていただく場合もあること及び有効期間は3年間とするサンセット条項が付されており、かつ有効期間満了前であっても株主総会において廃止することが可能であることから、本大規模買付ルール存続の適否には株主の皆様のご意向が確認され、反映されることとなっております。
- ・取締役会の恣意的判断を排除し、本大規模買付ルールの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しております。また、同委員会の判断の概要については、情報開示することとし、本大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。
- ・対抗措置は、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。
- ・デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によっても本大規模買付ルールを廃止することが可能であります。

基本方針の実現に資する取組みについての当社取締役の判断及びその判断に係る理由

上記 基本方針の実現に資する取組みは、いずれも、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上を目的とするものであります。その結果として、当社の企業価値及び株主の共同の利益を著しく損なう大量買付者が現れる危険性を低減するものとなり、上記 株式会社の支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

また、当該取組みは、当社の企業価値を向上させるものであることから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

4 【事業等のリスク】

(1) 酒類事業を取り巻く環境について

酒類業界について

酒類業界は嗜好の変化の影響を受けやすい業界であり、低価格化、健康志向など嗜好の変化がアルコール飲料全体の販売動向にも影響を与えており、少子高齢化による総需要の減少や飲酒運転の社会問題化を含め、業界環境が激しく変化しております。

この市場環境の変化等が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

酒税法による規制について

当社グループが営む酒類事業は、酒類の製造免許、販売業免許、酒税等について定める酒税法の規制を受けており、今後の事業展開において酒税法の規制を受ける他、酒税の税率の変更によって酒類の販売価格、販売動向等が影響を受ける可能性があります。

原材料価格の変動について

当社グループの使用する主要な原材料(粗留アルコール、重油等)にはその価格が、調達先の国または地域の天候や経済状況の影響を間接的に受け、変動するものがあります。それら主要原材料の価格が高騰した場合には製造コストが上昇し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

食品の安心・安全について

当社グループは「食の安心・安全」をお客様にご提供するため、生産・品質管理には十分な配慮を行っており、トレーサビリティを含めた品質保証への取組みを強化しております。また、酒税法等法令上定められている記帳義務、表示義務を遵守する姿勢の確立への取組みを強化しております。しかしながら、当社グループとしての予期し得ない品質問題及び製品表示問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(2) グループ戦略について

最近事業年度における子会社の取得について

当社は平成12年1月にワイン等の輸入及び販売を行う山信商事株式会社の全株式を取得し、また平成13年1月には森永製菓株式会社から福德長酒類株式会社の発行済株式の80.0%を取得し(平成26年12月末における保有比率は100.0%)、各々連結対象子会社といたしました。これに関連し、福德長酒類株式会社の子会社である秋田県醸酵工業株式会社を連結対象子会社(平成17年4月福德長酒類株式会社の会社分割により同社を当社の直接子会社とする)といたしました。また、平成15年7月には旭化成株式会社から富久娘酒造株式会社の全株式を取得し、連結対象子会社といたしました。さらに、平成19年3月には北の誉酒造株式会社の発行済株式の79.1%を取得し(平成26年12月末における保有比率は91.3%)、連結対象子会社といたしました。これに関連し、北の誉酒造株式会社の子会社である越の華酒造株式会社を連結対象子会社といたしました。

<連結>

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	83,172	83,361	85,367	85,799	84,186
経常利益 (百万円)	2,015	2,486	2,772	2,425	1,290
当期純利益 (百万円)	898	929	1,251	1,128	60
純資産額 (百万円)	19,679	20,134	20,474	21,301	20,841
総資産額 (百万円)	62,744	60,819	59,827	59,600	60,165

子会社取得等のグループ戦略について

当社は、積極的な事業拡大を図る手段の一つとして、当社グループにおいて有効かつ効率的に経営資源を活用できる企業などの株式を取得し、子会社としてまいりました。また、平成20年1月にはグループ経営の一層の効率化を図るため、当社の子会社である合同酒精株式会社とゴードー商事株式会社の合併を行うなど、グループ内組織再編を実施してまいりました。

当面、当社では新たな子会社取得等は計画しておらず、現在のグループ構成において各機能の強化等によるグループ全体のトータルコストリダクションなどを進める方針であります。ただし、中長期的にはグループ全体の方針に基づき子会社取得も視野に入れて事業拡大を進める方針であり、今後の子会社取得等については、環境変化その他の要因により一時的または追加的に損失等が生じる可能性があり、また、当社の期待する効果が十分に得られない可能性もあります。

(3) 酵素医薬品事業について

当社グループの酵素医薬品事業においては、酵素、原薬、診断薬、健康食品素材の4つの分野で事業を展開しており、今後につきましては酵素・原薬等の生産能力増強に加え、新たな酵素等の開発を進める方針であります。

なお、各製品の需要動向や特性における他社製品との競合激化等により、想定している当社グループの酵素医薬品事業の販売動向等が影響を受ける可能性があります。

(4) 為替レートの変動について

当社グループは、商品・原材料の一部を外貨建てにて輸入しているため、為替レート変動に対するリスクを為替予約等のヘッジ取引により一定限度まで低減しておりますが、短期及び中長期の予測を超えた為替変動が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) バイオエタノール事業について

当社は、農林水産省が推進する、原料調達からバイオ燃料の製造・販売まで一貫して行う「バイオ燃料生産拠点確立事業」の下、バイオエタノール製造の実用化に向け取り組んでおります。

しかしながら、原料の調達価格、バイオ燃料の販売価格などにおいて不確定な要素があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

さらに一部を除く、生産及び研究等に係る経費については、国庫補助金の交付を受けており、今後の補助金の交付について、見直し等があった場合においても、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害による影響について

当社グループは保有する施設及び工場などにおいて、災害・事故へ対応するための体制作りを強化し、生産のバックアップ機能を含めた体制の確立を行っております。しかし、想定範囲を超えた自然災害等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟について

当社グループは法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、従業員の法令違反等の低減努力を実施しています。しかしながら、当社グループ及びその従業員が法令等に対する違反の有無に関わらず製造物責任法、特許法等に関する問題において訴訟を提起される可能性があります。当社グループが訴訟を提起された場合、また不利な判決結果が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 情報管理について

当社グループは経営に関する重要情報をはじめとし、多数の個人に関する機密情報を保有しております。これらの情報管理については規程等を整備するとともに、従業員に対する情報管理の徹底とシステム上のセキュリティー対策を整えております。しかしながら、コンピュータウイルスなど予測の範囲を超える事態により、情報の消失・流出などの問題が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 金融市場の動向について

当社グループは、金利変動に対するリスクを金利スワップ等のヘッジ取引により一定限度まで低減しておりますが、資金調達時の金融市場の動向により、短期及び中長期の予測を超えた金利変動が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産・製造物責任(PL)について

当社グループでは知的財産の重要性を認識し、その保護に努めておりますが、適切に保護できなかったり他社の保有する知的財産権により当社の生産活動に影響が生じる場合、または、当社グループの製品の欠陥に起因して製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化しこれを保険により補填できない事態が生じた場合には、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 産業事故災害について

当社グループの工場において、万一大きな産業事故災害が発生した場合には、補償等を含む産業事故災害への対策費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償、さらに社会的信用の失墜等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げについて

平成20年4月1日以後開始する事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用され、通常の販売目的で保有するたな卸資産は取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末において正味売却価額が取得原価より下落している場合には収益性が低下していると判断し、当該正味売却価額まで貸借対照表価額を切下げ、取得原価と当該正味売却価額の差額は当期の費用として処理することとなりました。このため当社グループのたな卸資産につき、原材料購入価格の上昇、製造固定費の増加、生産量の減少、製品販売価格の下落などが生じ、その結果正味売却価額が取得原価を下回るため収益性が低下していると判断された場合には、当該たな卸資産の簿価切下げがなされ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 固定資産の減損について

当社グループは平成18年度から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、今後、遊休土地の時価が更に低下したり事業環境が大幅に悪化するなどの場合には、追加的な減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 退職給付債務について

当社グループの一部の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される割引率や退職率、昇給率等の前提条件と年金資産の期待運用収益率等に基づき計算されており、年金資産の運用利回り悪化、割引率の低下等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は479百万円であります。

セグメント別の主な研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 酒類事業

当連結会計年度の研究開発費は170百万円であります。

オエノン酒類基礎研究所では、各事業会社技術部門と連携して新価値提案に資する基礎研究を進めております。

主として、清酒、焼酎など、いわゆる「和酒」に関する研究を行っております。とくに、お客様のニーズに合った品質の製品をお手頃な価格で提供することを目指して、さらなるコストダウン及び品質向上を実現するために、大量生産に向く液化仕込み技術をベースとした検討を行っております。

具体的なテーマとしては、

経済酒のコストダウン

液化仕込み清酒の品質向上

液化仕込みに関わる技術開発

を目的に、原酒の精製に関わる技術開発、オフフレーバーの生成予測と抑制法の検討、酵母の育種改良等に取り組み、得られた知見を各事業会社に適宜、開示・提案しております。

分析につきましては、味覚センサーによる酒類の香味の客観的な評価や、におい嗅ぎ装置とガスクロマトグラフ質量分析計を活用した原料・製品中のオフフレーバーや不純物の同定などの技術力向上に努めております。これらの分析技術は、新商品開発や品質保証、原材料の評価にも活用しております。

これらの活動を通し、「当社グループのシーズ」と「お客様のニーズ」を融合し、「顧客起点の発想」に立った商品開発につなげてまいります。

(2) 酵素医薬品事業

当連結会計年度の研究開発費は308百万円であります。

長年に渡り培ってきた発酵バイオ技術をコア・コンピタンスとして、「健康」と「環境」をテーマに酵素、原薬、診断薬、健康食品素材の4つの分野で事業展開しております。

主力商品の乳糖分解酵素「ラクターゼ」は、牛乳を飲むとお腹がゴロゴロするいわゆる乳糖不耐症の方向けの乳製品での使用を中心に、世界トップクラスのシェアを保持しております。近年は、付加価値ある乳製品の商品開発での利用が国内外共に増えており、お客様のニーズに応えた製品品質を提供すべく、関連する酵素も含めて鋭意研究に取り組んでおります。その他の酵素としては、澱粉糖製造用酵素「イソアミラーゼ」や組織培養用酵素「ディスパーゼ」などを上市しております。いずれもユニークな性質を有する酵素であり、性能及び品質のさらなる向上に資する研究を行い、販売を拡大していきたいと考えております。また、遺伝子組換え技術を積極的に活用した、機能性の高い酵素の研究開発にも力を入れております。

原薬分野では、糖尿病治療用原薬に続く発酵をベースとしたジェネリック医薬品原薬の開発研究に注力しております。既存原薬は、変化の激しいジェネリック医薬品市場に柔軟に対応すべく、改良研究を進めております。

診断薬分野では、大腸がん検査薬の品質向上に加えて、検査システム全体としての簡便性・利便性を高める視点から、周辺試薬の改良研究に取り組んでおります。

(3) バイオエタノール事業

平成21年に苫小牧工場バイオエタノール技術実証プラントの稼働を開始し、これまでの生産・研究活動の中で原料の多様化や製造コストの更なる削減等、事業化に向けての課題が明確となりました。これらの課題克服のために、平成24年度からは「バイオ燃料生産拠点確立事業」への取組みを開始しております。

具体的には、従来のコメを原料としたバイオエタノール生産から、さらに多様なデンプン質原料を利用するための製造技術の確立を目的として、各原料の成分・特徴を把握し、コメとの混合使用を含めて最適な処理・発酵条件を検討しております。さらに、LCA（ライフサイクルアセスメント）によるGHG（温室効果ガス）排出量削減の評価、飼料として販売される発酵副産物（DDGS）の評価等を行っております。また、コスト削減のための副原料の代替や、実証プラントでの発酵の効率化のための酵母の選択等を検討しております。

また、当該費用については国庫補助金の交付を受けております。

なお、当事業は平成27年3月をもって廃止し、生産設備については、酒類事業等既存事業の生産設備としての有効活用を検討しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度の総資産につきましては、60,165百万円となり、前連結会計年度末と比較し564百万円の増加となりました。これは主に減価償却に伴い有形固定資産が減少したものの、消費増税に伴う売上債権の増加や棚卸資産が増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、39,324百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,025百万円の増加となりました。これは主に消費増税に伴い未払消費税等が増加したことによるものであります。

純資産につきましては、20,841百万円となり、前連結会計年度末と比較して460百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金の減少や会計基準の変更により、退職給付に係る調整累計額を計上したことによるものであります。

(2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、84,186百万円と前連結会計年度に比べて1,612百万円(1.9%)の減少となりました。酒類事業では、804百万円(1.1%)の減少、加工用澱粉事業では、267百万円(6.2%)の減少、酵素医薬品事業では、222百万円(5.8%)の増加、不動産事業では、43百万円(11.2%)の増加、バイオエタノール事業では、772百万円(63.4%)の減少、その他の事業では33百万円(52.1%)の減少となりました。

なお、各事業部門の状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)セグメント別の概況」に記載しております。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、69,555百万円と前連結会計年度に比べて860百万円(1.2%)の減少となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は82.6%と前連結会計年度に比べ0.5ポイント上昇しました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、13,308百万円と前連結会計年度に比べて362百万円(2.8%)の増加となりました。また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は15.8%と前連結会計年度に比べて0.7ポイント上昇しました。主な要因としては運送費・保管費の増加によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、1,323百万円と前連結会計年度に比べて1,115百万円(45.7%)の減少となりました。また、売上高に対する営業利益の比率は1.6%と前連結会計年度に比べ1.2ポイント減少しました。

原材料価格の高騰及びエネルギーコストの上昇による影響等により減少となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、180百万円と前連結会計年度に比べて47百万円(20.7%)の減少となり、営業外費用は213百万円と前連結会計年度に比べて26百万円(11.1%)の減少となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は、10百万円と前連結会計年度に比べて36百万円(77.8%)の減少となり、特別損失は712百万円と前連結会計年度に比べて160百万円(29.1%)の増加となりました。

特別損失については、事業再編損失等を計上しております。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は、60百万円と前連結会計年度に比べて1,068百万円(94.6%)の減少となりました。

(3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、酒類事業、加工用澱粉事業、酵素医薬品事業、バイオエタノール事業、その他の事業において生産能力向上と環境整備を目的として実施し、設備投資合計で1,332百万円となりました。

セグメントごとの設備投資は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	内容	設備投資額 (百万円)
酒類	当社、シャトーカミヤ旧醸造場修理工事等	511
	合同酒精、旭川工場 酒類製造設備等	10
	合同酒精、東京工場 酒類製造設備等	76
	合同酒精、清水工場 酒類製造設備等	173
	福德長酒類、久留米工場 酒類製造設備・環境整備	7
	福德長酒類、葎崎工場 酒類製造設備・環境整備	32
	富久娘酒造、酒類製造設備等	19
	秋田県醗酵工業、酒類製造設備等	31
	合同酒精、倉庫保管設備等	53
	その他酒類製造設備等	8
	計	924
加工用澱粉	サニーメイズ、製造設備等	31
酵素医薬品	合同酒精、酵素医薬品工場・研究所 酵素・診断薬製造設備等	352
不動産	合同酒精、環境整備等	2
バイオエタノール	当社、苫小牧工場 バイオエタノール関連設備	5
全社	当社、オエノンビル 環境整備等	14
合計		1,332

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地		工具器具 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	
						面積(m ²)	金額 (百万円)			
オエノン銀座ビル (東京都中央区)	不動産・ その他	不動産賃貸、本社機 能、事務業務	290	0	0	430	0	15		49
シャトーカミヤ (茨城県牛久市)	酒類	不動産賃貸	337	47	7	60,454	166	35		
北海道ビル (札幌市中央区)	酒類	不動産賃貸	115		1	595	225	0		
名古屋事務所 (名古屋市名東区)	酒類	不動産賃貸	37	1		404	94	1		
関西事務所 (神戸市灘区)	酒類	不動産賃貸	79	10				1		
広島事務所 (広島市安佐南区)	酒類	不動産賃貸	27	0		408	35	0		
苫小牧工場 (北海道苫小牧市)	酒類	不動産賃貸	136	490	691	87,510	1,229	0		
苫小牧工場 (北海道苫小牧市)	バイオエタ ノール	バイオエタノール製 造設備	201	149	141			0	0	28
酒類基礎研究所 (山梨県韭崎町)	酒類	酒類研究設備	126	3	1	9,828	153	3		6

(2) 国内子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地		工具器具 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	
						面積(m ²)	金額 (百万円)			
合同酒精(株) 旭川工場 (北海道旭川市)	酒類	焼酎・清酒製造設 備	613	79	149	115,027	588	0		34
合同酒精(株) 苫小牧工場 (北海道苫小牧市)	酒類	試験測定設備	1		0			1	0	8
合同酒精(株) 酵素医薬品工場 (青森県八戸市)	酵素医薬品	酵素医薬品製造設 備他	682	81	551	62,788	273	9		59
合同酒精(株) 東京工場 (千葉県松戸市)	酒類	焼酎・チューハイ ・ワイン製造設 備他	546	53	1,211	63,518	186	8	21	78
合同酒精(株) 清水工場 (静岡県清水区)	酒類	原料アルコール製 造設備	299	146	109	40,194	718	4	0	19
合同酒精(株) 酵素医薬品研究所 (千葉県松戸市)	酵素医薬品	研究開発設備	89	1	0	3,083	9	12		35
福德長酒類(株) (東京都中央区)	酒類	焼酎・清酒製造設 備、福利厚生設 備他	811	179	227	69,542	723	3	9	132
富久娘酒造(株) (神戸市灘区)	酒類	清酒・チューハイ 製造設備他	396	9	233	13,304	31	3		49
秋田県醸造工業(株) (秋田県湯沢市)	酒類	焼酎・清酒製造設 備他	214	68	132	31,254	96	0	0	46
北の誉酒造(株) (北海道小樽市)	酒類	酒類製造設備	236	4	16	18,931	3	0		18
越の華酒造(株) (新潟市中央区)	酒類	酒類製造設備	6		3	5,921	7	0		4
(株)サニーメイズ (静岡県清水区)	加工用澱粉	加工用澱粉製造設 備	112	37	91	4,291	279	3	25	28
山信商事(株) (東京都中央区)	酒類	店舗用備品						7		17
ゴータック(株) (千葉県松戸市)	酒類	倉庫設備	144	0	5			1		49
(株)オエノンアセ ットコーポレーション (東京都中央区)	不動産	不動産賃貸、売買	203	2		17,538	1,439	0		1

(注) 建物、構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、リース資産は減価償却累計額控除後の帳簿価額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,586,196	65,586,196	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は1,000株であります
計	65,586,196	65,586,196		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年10月10日 (注)	14,598	65,586,196	3	6,946	2	5,549

(注) 新株予約権の行使による増加 転換価格411円 資本組入額206円

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		35	33	141	96	3	8,189	8,497	
所有株式数 (単元)		17,016	991	5,890	11,793	1	29,489	65,180	406,196
所有株式数 の割合(%)		26.11	1.52	9.04	18.09	0.00	45.24	100.00	

(注) 1 自己株式2,841,218株は「個人その他」の欄に2,841単元、「単元未満株式の状況」欄に218株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的所有株式数は2,841,218株であります。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	3,061	4.66
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	2,443	3.72
オエノンホールディングス従業員持株会	東京都中央区銀座6丁目2番10号	2,352	3.58
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4丁目1番35号	1,884	2.87
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	1,750	2.66
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5 HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番 1号)	1,680	2.56
HSBC BANK PLC - CLIENTS NONTAX TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5 HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番 1号)	1,640	2.50
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. ON BEHALF OF CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番 1号 決裁事業部)	1,400	2.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,244	1.89
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	1,054	1.60
計		18,509	28.22

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,244千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,841千株(4.33%)があります。

次の法人から、当事業年度に変更報告書の写しの送付があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)	報告義務発生日
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目 13番1号	3,977	6.06	平成26年2月14日
		3,067	4.68	平成26年3月31日
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目 5番5号	3,346	5.10	平成26年5月15日
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2 番1号			

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,841,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,339,000	62,339	同上
単元未満株式	普通株式 406,196		同上
発行済株式総数	65,586,196		
総株主の議決権		62,339	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が218株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) オエノンホールディングス 株式会社	東京都中央区銀座6丁目 2番10号	2,841,000		2,841,000	4.33
計		2,841,000		2,841,000	4.33

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,465	1,543,894
当期間における取得自己株式	312	66,788

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	740	146,863		
保有自己株式数	2,841,218		2,841,530	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当にあたっては、当社の業績、連結決算の状況、中長期的な収益状況、設備投資計画、適正な内部留保額、配当性向などを総合的に勘案しながら、継続的・安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、上記基本方針をもとに年1回の期末配当とし、実施にあたっては、定時株主総会の決議により決定することとしております。

当期の期末配当につきましては、当期の当社及び連結の業績と株主の皆様への利益還元の重視に鑑み、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額439,214,846円

(2) 剰余金の配当決議年月日

平成27年3月24日(定時株主総会決議)

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	219	210	216	294	275
最低(円)	167	132	174	200	208

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	256	243	248	249	242	233
最低(円)	237	231	238	224	226	212

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	グループ経営全般、取締役会議長	長 井 幸 夫	昭和20年1月23日生	昭和43年7月 雪印乳業株式会社入社 平成8年4月 当社国際部長 平成9年2月 当社経営企画室長 平成9年3月 当社取締役、ワイン事業グループ副担当 平成10年3月 当社常務取締役 平成13年3月 当社代表取締役社長、経営企画室担当 平成17年3月 当社グループ経営全般(現) 平成18年2月 当社経営戦略企画室・コーポレートコミュニケーション室担当 平成19年2月 当社CSR委員会委員長 平成23年2月 当社中期経営戦略策定委員会委員長 平成23年3月 当社グループ経営会議担当 平成27年3月 当社代表取締役(現)	(注)4	330
代表取締役 社長	グループ経営全般・中期経営戦略策定委員会委員長・CSR委員会委員長	西 永 裕 司	昭和40年2月7日生	昭和63年8月 当社入社 平成17年2月 富久娘酒造株式会社取締役経営管理部長 平成19年2月 合同酒精株式会社執行役員経営企画部長、総務部長 平成20年2月 当社経営戦略企画室部長 平成22年2月 当社グループ管理部門担当、経営戦略企画室長 平成22年3月 当社取締役 合同酒精株式会社取締役経営企画部長 平成23年2月 当社グループ総務・管理部門担当、中期経営戦略策定委員会事務局長 平成27年3月 当社代表取締役社長(現)、中期経営戦略策定委員会委員長(現)、CSR委員会委員長(現) 合同酒精株式会社代表取締役副会長(現)、統括管理本部長(現) [他の会社の代表状況] 株式会社オエノンアセットコーポレーション代表取締役社長、合同酒精株式会社代表取締役副会長	(注)4	58
取締役		山 口 徹	昭和27年12月21日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年2月 合同酒精株式会社執行役員大阪支店長 平成18年2月 同社執行役員マーケティング部長 平成20年3月 同社取締役マーケティング部長 平成21年2月 当社コーポレートコミュニケーション室長 合同酒精株式会社取締役営業本部長 平成22年2月 当社コーポレートコミュニケーション室担当 平成22年3月 当社取締役(現) 平成25年2月 当社グループ営業部門担当 平成25年3月 合同酒精株式会社代表取締役社長(現) [他の会社の代表状況] 合同酒精株式会社代表取締役社長	(注)4	88

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	資源資材調達室 長、品質安全保 証管理室長	向 井 享	昭和33年 8月28日生	昭和56年 4月 当社入社 平成21年 2月 合同酒精株式会社執行役員東京工場 長 平成22年 3月 合同酒精株式会社取締役東京工場長 平成23年 3月 福德長酒類株式会社取締役生産部長 平成25年 2月 当社グループ生産・技術部門担当、 資源資材調達室長(現)、品質安全保 証室長 合同酒精株式会社執行役員生産本部 長(現) 平成25年 3月 当社取締役(現) 合同酒精株式会社取締役(現) 平成26年 2月 当社品質安全保証管理室長(現)	(注) 4	27
取締役		大 森 俊 夫	昭和26年 2月20日生	昭和49年 4月 雪印乳業株式会社入社 平成17年 4月 同社執行役員原料乳製品事業部長 平成18年 5月 社団法人日本乳業協会常務理事 平成19年 2月 ゴーテック株式会社代表取締役社長 平成20年 3月 合同酒精株式会社取締役 平成21年 3月 当社取締役(現) [他の会社の代表状況] 福德長酒類株式会社代表取締役社長	(注) 4	65
取締役		尾 崎 行 正	昭和34年 9月 2日生	平成元年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)尾 崎法律事務所入所 平成 4年12月 ウィスコンシン大学ロー・スクー ル、マスタ・オブ・ア・ツ・イン・ リーガル・インスティテュート授位 平成 5年 1月 ウィスコンシン州、ゴッドフリー ア ンド カーン法律事務所及びニュー ヨーク州、ニューヨーク市、ケイ・ ショアラ・フィアマン・ヘイズ ア ンド ハンドラー法律事務所勤務 平成 5年 8月 尾崎法律事務所弁護士 平成 6年 2月 名称変更により原田・尾崎・服部法 律事務所弁護士 平成16年 7月 名称変更により尾崎・服部法律事務 所弁護士 平成18年12月 名称変更により尾崎法律事務所弁護 士 平成27年 3月 当社取締役(現)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		興石正博	昭和26年12月21日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年2月 当社執行役員総務部長 平成15年7月 合同酒精株式会社執行役員総務部長、監査室担当 平成16年3月 同社取締役 平成17年3月 当社取締役、グループ総務・システム担当 平成18年2月 当社取締役経営戦略企画室長、グループ人事・監査担当 平成19年2月 当社取締役戦略法務室長 平成20年2月 当社取締役、グループ管理部門担当 平成22年3月 当社監査役(現)	(注)5	73
監査役		飯田剛史	昭和14年11月11日生	昭和38年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 平成6年4月 同社財務部長 平成9年6月 同社取締役 平成10年6月 同社上席常務 平成12年6月 同社取締役、専務 平成15年6月 同社取締役、代表執行役員副社長 平成16年6月 同社取締役、監査委員会委員長 平成18年6月 同社常任顧問 平成20年12月 同社顧問 平成21年3月 当社監査役(現)	(注)5	10
監査役		小川一夫	昭和25年9月18日生	昭和49年4月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成元年5月 同法人社員 平成7年5月 同法人代表社員 平成22年7月 小川会計事務所開設(現) 平成23年3月 当社監査役(現)	(注)5	
監査役		藺田俊和	昭和26年11月28日生	昭和45年4月 熊本国税局入局 平成9年7月 内閣総理大臣官房金融監督庁設立準備室上席室員 平成11年7月 関東信越国税局富岡税務署長 平成13年7月 財務省大臣官房秘書課人事調査官 平成17年7月 東北財務局総務部長 平成19年7月 東海財務局総務部長 平成20年7月 財務省理財局管理課長 平成21年7月 北陸財務局長 平成22年7月 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社審議役 平成23年3月 当社監査役(現) 平成23年4月 藺田俊和税理士事務所開設(現)	(注)5	10
計						661

- (注) 1 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
2 取締役のうち尾崎行正氏は、社外取締役であります。
3 監査役のうち飯田剛史、小川一夫、藺田俊和の3氏は、社外監査役であります。
4 取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・基本的な考え方

当社グループは、「自然の恵みを活かし、バイオ技術をベースに、人々に食の楽しさと健やかな暮らしを提供します。」というグループ企業理念の下、酒類事業や酵素医薬品事業等の分野において、発酵技術等を核とする「バイオテクノロジー」をベースとした事業を展開しております。

その中で、お客様に「安心」・「安全」をお届けすることを第一に考え、普遍の概念である「顧客志向」と「収益志向」を追求し、「将来価値の共創」を通じて、経営品質の向上、ひいてはグループ企業価値の最大化を図ることを経営の基本としております。

この経営品質の向上及びグループ企業価値の最大化実現のために、当社及び当社グループ会社は、法令遵守等を通じた「良き企業市民」たることを経営の根幹とし、その上で透明性があり、かつ機動的・スピーディーな経営を実践していくことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

・コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

(イ)グループ全体経営におけるコーポレート・ガバナンス体制

(a)コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社グループは、「経営の監督機能と執行機能」を明確に区分する持株会社体制を採用し、的確・適正な業務執行を担保する「グループ会社管理規程」により、各事業会社の経営情報の事前協議や報告を義務付けるとともに、以下の会議体を設置しております。

(中期経営戦略策定委員会)

当社グループは、中期目標の達成に向けて今後の戦略の方向性、当社グループの「あるべき姿」を描き、新たな企業価値の創出を行うことを目的として、中期経営戦略策定委員会を原則として月2回開催しております。中期経営戦略策定委員会は、当社社長、当社経営戦略企画室長及び別途指名された当社及び当社グループ会社の役員をもって構成されております。中期経営戦略策定委員会では、中期経営戦略並びにその具体的施策に関する議題等を討議しております。

(グループ経営会議)

当社グループは、グループ全体の意思統一を図ることを目的とし、グループ経営会議を開催しております(平成26年度は部門別会議を年6回開催いたしました)。グループ経営会議は、当社社長、当社取締役並びに別途指名されたグループ会社の取締役及び役員で構成されております。グループ経営会議では、グループ全体の具体的施策や営業・生産・管理の各部門に関する課題等を討議しております。

(CSR委員会)

当社グループは、当社及び当社グループ会社の全社員のCSRの確実な実践を支援・指導することを目的として、CSR委員会を原則として年2回開催しております(平成26年度は年2回開催いたしました)。CSR委員会は、当社社長、当社取締役並びに別途指名されたグループ会社の取締役及び役員で構成されております。CSR委員会では、内部統制、コンプライアンスに関わる課題等を討議しております。

(b)当該体制を採用している理由

当社グループは、持株会社が「グループ会社管理規程」に基づき子会社である各事業会社に対する監督機能を担い、子会社である各事業会社が事業の執行機能を担う当該体制が、グループ経営における「経営の監督機能と執行機能」を明確に区分する最善の方策と考え、併せて持株会社がグループの経営方針、中長期経営計画等政策の策定によるグループ全体経営の意思決定機能を担うことが、透明性があり、かつ機動的・スピーディーな経営を実践する上で最善の方策と考えることから、当該体制を採用しております。

(ロ)当社におけるコーポレート・ガバナンス体制

(a)コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役会及び会計監査人設置会社であり、以下の会議体等を設置しております。

(取締役・取締役会)

当社の経営の監督機能としては取締役会があり、代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監督を行っております。当社の取締役の員数は、本書提出日において6名であり、その内1名は社外取締役であります。取締役会は原則として毎月1回開催しております。代表取締役及び各担当取締役は、法令・定款・取締役会規則で定める重要な業務を、取締役会での事前決議を経た上で、執行しております。

(監査役・監査役会)

当社の経営の監査機能としては監査役(会)があり、各監査役が代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監査を行っております。当社の監査役の員数は、本書提出日において4名であり、その内3名は社外監査役であります。監査役は、取締役会及びグループ経営会議等重要な会議に出席し、意見を述べること等によって、代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監査を行っております。

(会計監査人)

当社の経営の監査機能としては会計監査人があり、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。当社は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の施行以来、新日本有限責任監査法人との間で継続して監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、有価証券報告書には、業務を執行した公認会計士の氏名・監査業務にかかる補助者の構成を表示しております。

(監査室)

当社は、執行機能から独立した内部監査部門である監査室を設置しております。監査室は、グループ各社への内部監査実施毎の監査役への内容報告、並びに監査役の依頼に基づく内部監査の実施、必要に応じた会合の開催等を通じて監査役と常に連携を保ち、監査役の監査機能の強化の一端を担っております。

(b)当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による監査の二重の経営監視機能により、透明性があり、かつ機動的・スピーディーな経営の実現が可能となると判断し、当該体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針(内部統制基本方針)」を取締役会において決議し、内部統制システムを整備しております。その内容は、以下のとおりであります。

(イ)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ会社を含め、その取締役及び使用人等がコンプライアンスの徹底を図り、その確実な実践に関して支援・指導すること及びコーポレート・ガバナンスの構築等CSRにグループ全体として広く取り組むことを目的として、CSR委員会を設置している。また、監査室は当該委員会と連携し、グループ全体のコンプライアンスの状況を監査する。さらに、内部通報者制度等を機能させることにより、不正行為等の早期発見と是正を図る。

(ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、管理部門担当取締役を統括責任者として文書取扱規程を整備し、取締役の職務の執行に係る情報(電磁的媒体による記録を含む)の保存・管理に関する体制を確保するとともに、取締役及び監査役が、文書取扱規程により、常時これらの情報を閲覧することができる体制を確保する。

(ハ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務分掌規程、グループ会社管理規程に基づきリスクカテゴリー毎の責任部署を定める。これとともに、グループ会社を包含したグループ経営会議、CSR委員会及び監査室を中心に、業務運営上・経営戦略上のリスクに対応した管理体制を確保しつつ、リスクマネジメントの状況について、定期的、不定期なレビューを行う。また、リスクの重要性に応じ、代表取締役社長がCSR委員会を招集し、統括的な危機管理を行う。

(二)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ会社を含めたグループの経営方針及び中長期経営計画を策定し、毎期事業部門毎に業績目標及び予算を設定する。また、取締役会規則、職務責任権限規程、業務分掌規程及びグループ会社管理規程等に従い、グループの経営方針等を徹底し、中長期の経営目標の実現に向け効率的に職務が執行される体制を確保する。

(ホ)当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

親会社である当社は、グループ会社管理規程に従い、また、グループ経営会議、CSR委員会の開催等を通じて、当社とグループ会社間で適時双方向性のある情報を共有化する体制を構築する。さらに、当社の監査役による監査に加え、監査室の適時内部監査実施、必要に応じたグループ会社への取締役、監査役の派遣により、企業グループにおける業務の適正を確保する。

(ヘ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査室が監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するとともに、必要に応じ取締役会に報告するものとする。このほか、監査役の要望により、経営戦略企画室がその監査役の監査業務を補助するなど、監査役の監査業務の実効性を確保する体制を整備する。

当社は監査役と取締役が協議の上、監査役会の補助者として第一義に機能すべきとして指名された使用人が、専ら監査役から監査業務に必要な指示、命令を受ける体制を確保するものとする。

(ト)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役会のほか、グループ経営会議、CSR委員会等重要会議への監査役の出席を確保する体制を整備するほか、取締役又は使用人が監査役会に対し、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事実、内部通報の状況などを直ちに報告する体制を整備する。

(チ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会が、代表取締役・会計監査人との定期的及び不定期の会合並びに監査室との連携を取り合うことによって、監査の実効性を確保する体制を整備する。

(リ)反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、経営戦略企画室を統括対応部署とし、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に対してグループ全体として組織的に毅然とした姿勢で対応する体制を整備する。

・リスク管理体制

当社は当社内での情報のほか、持株会社という特性上、グループ会社管理規程に基づき、グループ会社から当社グループの運営・業務・財政状態及び経営成績等に影響を与える重要事項の決定又は発生について、定期的又は随時に所要事項を報告するものとしております。

これに従い、グループ経営会議や日常の事業活動を通じて、重要な政策決定等の経営情報は経営戦略企画室に、社内外との広報、宣伝、IR情報、その他コミュニケーション活動に伴う情報はコーポレートコミュニケーション室に迅速に集約され、最終的に内部統制上、経営戦略企画室の統括によりこれらの情報を管理しております。

上記の報告、連絡により集約された情報は、経営戦略企画室、関係セクション、関係会社で内容の検証、チェック等を行なった後、情報取扱責任者とともに代表取締役社長へ報告がなされ、取締役会による決定を必要とする事項、取締役会において報告すべき事項については、取締役会に上程されます。

なお、適正な情報のチェック、管理について、必要に応じて社外専門家のアドバイスを得ております。

内部監査及び監査役監査

・内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

(内部監査)

当社は、当社及び当社グループ会社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営体制及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供、並びに改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全と経営効率の向上を図り、社業の発展に寄与することを目的として、内部監査部門である監査室を設置しております。

監査室は、7名で構成されております。

監査室の監査は、客観的視点を基本とし、事業活動から独立した立場で実施するものとしております。内部監査は、内部監査規程に従い、当社グループ全社に対してコンプライアンス監査、業務監査及び内部統制監査等を実施しております。監査室長は、監査結果を社長、監査担当取締役及び監査役へ報告し、監査対象に対して改善計画書の提出を求め、実施状況の確認をしております。また、必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

(監査役監査)

当社の監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の合計4名で、非常勤監査役3名は社外監査役であります。

監査役会は、毎月定期的開催し、取締役会の議題についての事前審査、各監査役の活動結果の共有、意見交換等を行っております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、加えて当社グループ会社に対して事業の報告を求め、必要に応じて当社グループ会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しております。

常勤監査役興石正博氏は、当社での管理部門担当役員経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。非常勤監査役(社外監査役)飯田剛史氏は、大手企業での役員経験があり、企業経営を統治する十分な見識を有するものであります。非常勤監査役(社外監査役)小川一夫氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査役(社外監査役)園田俊和氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査室及び監査役と会計監査人とは、必要に応じて会合を開催し、情報交換等を実施し、常に連携を保っております。

監査室は、グループ各社への内部監査実施毎の監査役への監査報告書の提出、監査役の依頼に基づく内部監査の実施、必要に応じた会合の開催等を通じて監査役と常に連携を保っております。

・内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査室は、執行機能から独立した立場から内部統制監査を実施し、内部統制の整備及び運用状況を評価しております。

監査役は、業務監査の一環として監査室と連携し、その中立的・客観的立場から当社の内部統制の整備及び運用状況並びにその検証について監視しております。

会計監査人は、会計監査及び金融商品取引法に定められた内部統制報告書の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の有効性を監査しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役尾崎行正氏と当社との間には、特記すべき人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役飯田剛史及び藺田俊和の両氏は、「5. 役員状況」に記載のとおり当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、また、両氏と当社との間には、特記すべき人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役小川一夫氏と当社との間には、特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏が社外取締役である東和フードサービス株式会社及び同氏が監査役である株式会社松岡と当社との間には、特記すべき人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役尾崎行正氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有していることから、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場で、取締役会における意思決定の適正性・妥当性を確保するために、有効な助言・指摘を行っていただけると判断しております。

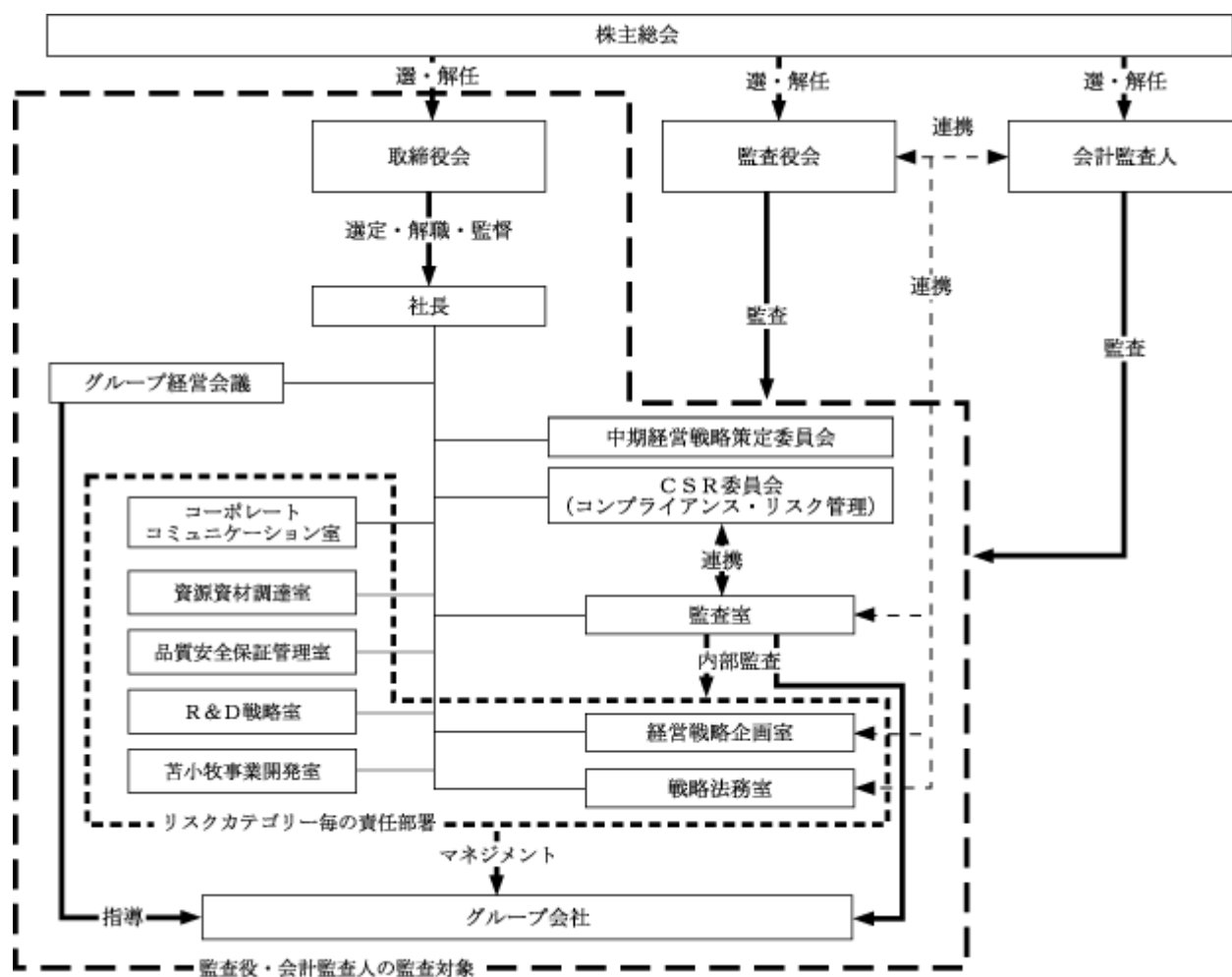
社外監査役飯田剛史氏は、長年にわたる企業経営者として豊富な経験及び企業経営を統治する十分な見識を有していることから、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場で、取締役会に対して適切な牽制機能を果たしていただけるものと判断しております。社外監査役小川一夫氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有していることから、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場で、取締役会に対して適切な牽制機能を果たしていただけるものと判断しております。社外監査役藺田俊和氏は、長年の行政分野における経験に加え、税理士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有していることから、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場で、取締役会に対して適切な牽制機能を果たしていただけるものと判断しております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じないよう、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は、必要に応じて監査室と会合を開催し、情報交換又は内部監査及び内部統制の評価の実施状況に関する報告を受けております。また、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの業務報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧等によって監査役監査を実施しているほか、監査役会への出席等を通じて常勤監査役との情報共有に努めております。さらに、財務報告に関する計算関係書類について、会計監査人から会計監査報告及び監査に関する資料を受領する等の相互連携を図っております。

社外監査役は、業務監査の一環として監査室と連携し、その中立的・客観的立場から当社の内部統制の整備及び運用状況並びにその検証について監視しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は下記のとおりであります。



役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	62	49	13	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6		1
社外役員	20	20		3

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職、業績等を助案して決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,205百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山崎製パン株式会社	253,000	272	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	239,000	165	金融・財務取引の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	527,000	120	金融・財務取引の維持・強化
株式会社北洋銀行	257,000	109	金融・財務取引の維持・強化
株式会社ヴィア・ホールディングス	100,093	85	取引関係の維持・強化
NKSJホールディングス株式会社	26,250	76	取引関係の維持・強化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	37,400	55	取引関係の維持・強化
株式会社大庄	31,800	42	取引関係の維持・強化
株式会社巴コーポレーション	78,000	39	取引関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	13,000	22	取引関係の維持・強化
チムニー株式会社	1,728	2	取引関係の維持・強化

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものは6銘柄であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山崎製パン株式会社	253,000	376	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	239,000	158	金融・財務取引の維持・強化
株式会社北洋銀行	257,000	120	金融・財務取引の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	527,000	106	金融・財務取引の維持・強化
株式会社ヴィア・ホールディングス	100,093	83	取引関係の維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	26,250	80	取引関係の維持・強化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	37,400	56	取引関係の維持・強化
株式会社大庄	31,800	44	取引関係の維持・強化
株式会社巴コーポレーション	78,000	35	取引関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	13,000	23	取引関係の維持・強化
チムニー株式会社	2,984	6	取引関係の維持・強化

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものは6銘柄であります。

2 NSJKホールディングス株式会社は、平成26年9月1日付で商号変更により損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社となっております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(八)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けており、当期において業務を執行した公認会計士は、藤原 明氏、山口 俊夫氏、本間 愛雄氏の3名(継続年数はいずれも7年未満)であります。また、公認会計士14名、その他13名が補助者として会計監査業務を実施しております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とし、取締役の選任決議は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	0	45	0
連結子会社	33		33	
計	79	0	79	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**前連結会計年度**

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主幹事証券会社への発行登録に係わる質問回答業務に対するものであります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主幹事証券会社への発行登録に係わる質問回答業務に対するものであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬は規模・特性・監査日数等を総合的に勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,906	1,736
受取手形及び売掛金	1, 4 22,183	1, 4 23,269
有価証券	2	-
商品及び製品	6,889	7,062
仕掛品	330	328
原材料及び貯蔵品	1,226	1,624
繰延税金資産	804	622
前払費用	115	140
その他	817	847
貸倒引当金	27	21
流動資産合計	34,247	35,609
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,332	20,340
減価償却累計額	13,536	13,924
建物（純額）	6,795	6,416
構築物	5,115	5,076
減価償却累計額	3,577	3,687
構築物（純額）	1,537	1,389
機械装置及び運搬具	31,797	31,878
減価償却累計額	27,337	28,300
機械装置及び運搬具（純額）	4,460	3,577
工具、器具及び備品	1,921	1,903
減価償却累計額	1,802	1,783
工具、器具及び備品（純額）	119	119
土地	8,883	8,886
リース資産	413	406
減価償却累計額	291	342
リース資産（純額）	121	64
建設仮勘定	472	980
有形固定資産合計	2, 5 22,390	2, 5 21,435
無形固定資産		
借地権	11	11
のれん	456	392
ソフトウエア	98	118
その他	326	270
無形固定資産合計	892	792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,419	1,554
長期前払費用	181	186
繰延税金資産	242	331
退職給付に係る資産	-	29
その他	250	233
貸倒引当金	24	6
投資その他の資産合計	2,069	2,328
固定資産合計	25,353	24,556
資産合計	59,600	60,165

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,877	1 6,922
短期借入金	2 1,080	2 4,880
リース債務	65	23
未払金	4,492	5,000
未払酒税	9,903	9,835
未払消費税等	458	1,606
未払法人税等	367	406
賞与引当金	58	56
役員賞与引当金	47	26
未払費用	321	295
預り金	313	335
設備関係支払手形	1 347	1 525
その他	88	78
流動負債合計	24,422	29,993
固定負債		
長期借入金	2 8,140	2 3,260
長期預り金	3,391	3,337
リース債務	48	36
退職給付引当金	1,229	-
退職給付に係る負債	-	1,557
資産除去債務	136	129
その他	929	1,008
固定負債合計	13,876	9,330
負債合計	38,299	39,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,946	6,946
資本剰余金	5,576	5,576
利益剰余金	6,837	6,458
自己株式	562	564
株主資本合計	18,797	18,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	249	327
繰延ヘッジ損益	10	49
退職給付に係る調整累計額	-	193
その他の包括利益累計額合計	260	182
少数株主持分	2,243	2,240
純資産合計	21,301	20,841
負債純資産合計	59,600	60,165

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
売上高	85,799	84,186
売上原価	1 70,416	1 69,555
売上総利益	15,383	14,631
販売費及び一般管理費	2, 6 12,945	2, 6 13,308
営業利益	2,438	1,323
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	22	24
受取賃貸料	77	78
為替差益	78	28
負ののれん償却額	0	-
雑収入	48	49
営業外収益合計	227	180
営業外費用		
支払利息	204	183
雑損失	36	30
営業外費用合計	240	213
経常利益	2,425	1,290
特別利益		
固定資産売却益	3 9	3 0
国庫補助金等受贈益	-	2
保険差益	5	0
負ののれん発生益	30	6
その他	0	0
特別利益合計	46	10
特別損失		
固定資産除売却損	4 177	4 53
事業再編損失	-	5 636
特別退職金等	13	-
自主回収費用	301	-
その他	59	23
特別損失合計	551	712
税金等調整前当期純利益	1,920	588
法人税、住民税及び事業税	700	567
法人税等調整額	34	68
法人税等合計	735	498
少数株主損益調整前当期純利益	1,185	89
少数株主利益	56	29
当期純利益	1,128	60

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,185	89
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	191	79
繰延ヘッジ損益	2	38
その他の包括利益合計	189	117
包括利益	1,374	207
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,315	176
少数株主に係る包括利益	59	31

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,946	5,576	6,147	559	18,110
当期変動額					
剰余金の配当			439		439
当期純利益			1,128		1,128
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			689	2	686
当期末残高	6,946	5,576	6,837	562	18,797

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	61	12		74	2,289	20,474
当期変動額						
剰余金の配当						439
当期純利益						1,128
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	188	2		186	46	140
当期変動額合計	188	2		186	46	827
当期末残高	249	10		260	2,243	21,301

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,946	5,576	6,837	562	18,797
当期変動額					
剰余金の配当			439		439
当期純利益			60		60
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	378	1	380
当期末残高	6,946	5,576	6,458	564	18,417

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	249	10		260	2,243	21,301
当期変動額						
剰余金の配当						439
当期純利益						60
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	77	38	193	77	2	80
当期変動額合計	77	38	193	77	2	460
当期末残高	327	49	193	182	2,240	20,841

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,920	588
減価償却費	2,140	1,985
のれん償却額	63	63
負ののれん償却額	0	-
負ののれん発生益	30	6
退職給付引当金の増減額（は減少）	14	1,229
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	1,557
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	29
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	23
役員賞与引当金の増減額（は減少）	3	21
受取利息及び受取配当金	22	24
支払利息	204	183
固定資産売却損益（は益）	9	0
固定資産除売却損益（は益）	177	53
事業再編損失	-	636
特別退職金等	13	-
自主回収費用	301	-
売上債権の増減額（は増加）	1,472	1,086
たな卸資産の増減額（は増加）	394	569
仕入債務の増減額（は減少）	150	44
未払消費税等の増減額（は減少）	77	1,148
未払酒税の増減額（は減少）	67	68
その他の流動資産の増減額（は増加）	232	28
その他の流動負債の増減額（は減少）	202	250
その他の固定負債の増減額（は減少）	65	208
その他	5	283
小計	5,439	2,930
利息及び配当金の受取額	22	24
利息の支払額	210	190
自主回収費用の支払額	8	16
法人税等の支払額	1,364	411
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,878	2,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4	4
定期預金の払戻による収入	4	4
固定資産の取得による支出	2,866	1,207
固定資産の除売却による収支（は支出）	57	39
国庫補助金による収入	668	367
地方自治体からの補助金による収入	79	75
投資有価証券の取得による支出	6	22
子会社株式の取得による支出	60	13
貸付金の回収による収入	0	0
その他	99	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,342	906
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200	200
長期借入金の返済による支出	880	880
ファイナンス・リース債務の返済による支出	62	66
配当金の支払額	442	439
少数株主への配当金の支払額	13	13
その他	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,201	1,600
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	334	170
現金及び現金同等物の期首残高	1,567	1,901
現金及び現金同等物の期末残高	1,901	1,731

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されています。

当該連結子会社は、合同酒精(株)、福德長酒類(株)、富久娘酒造(株)、秋田県醗酵工業(株)、北の誉酒造(株)、越の華酒造(株)、(株)サニーメイズ、山信商事(株)、(株)ワコー、ゴーテック(株)、(株)オエノンアセットコーポレーションの11社であります。

2 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

ロ 時価のないもの...移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 商品、製品、半製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法

ロ 販売用不動産

個別法による原価法

ハ 貯蔵品

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引の取扱いについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用の償却方法

効果継続期間(2～5年)内均等償却法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(1,882百万円)については、5年～15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

イ 為替予約

振当処理によっております。なお、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延処理を行っております。

ロ 金利スワップ

金融商品に関する会計基準に定める特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

ロ ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金利息

ヘッジ方針

当社グループは、資産・負債の総合的管理の手段として、また金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行い、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件及び契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

その他

当社グループにおけるデリバティブ取引は社内規程に従って、リスクヘッジ目的に限って行っており、経営戦略企画室が専属的にその実行及び管理を行っております。

取引の実行にあたっては、当該規程に定められた目的、取引極度額の下、個々の取引について担当役員の決裁に基づいて行っております。また、日常のチェックについては経営戦略企画室内の報告及び担当役員の定期的検証により行っております。さらに取引残高、損益状況等の利用実績については、定期的に取締役会に報告がなされております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年～20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜処理の方法によっております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が29百万円、退職給付に係る負債が1,557百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が193百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額が3.08円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー その他」に含めて表示していた「未払消費税等の増減額(は減少)」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の「未払消費税等の増減額(は減少)」は77百万円となり、「営業活動によるキャッシュ・フロー その他」が同額増加しております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付債務の算定に当たり未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理を行っていましたが、当連結会計年度より14年に変更しております。なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形	18百万円	28百万円
支払手形	46	16
設備関係支払手形	12	20

2 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
建物	2,630百万円	2,505百万円
土地	2,673	2,673
計	5,304	5,179

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
短期借入金	200百万円	百万円
長期借入金	9,020	8,140
(うち一年以内返済分)	(880)	(4,880)
計	9,220	8,140

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
従業員	4百万円	4百万円

(2) 先物買入契約

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
容器	244百万円	246百万円
粗留アルコール	1,893	3,864
原料	49	31
原酒	15	25
輸入原酒	198	211
計	2,401	4,380

4 債権流動化

債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡残高	657百万円	591百万円
売掛金譲渡残高	5,490	5,206
計	6,147	5,798
上記債権流動化に伴う 買戻義務限度額	1,173百万円	1,471百万円

5 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により圧縮記帳を行っている額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
圧縮記帳額	353百万円	109百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上原価	612百万円	413百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
製品運賃保管料	3,889百万円	4,111百万円
広告宣伝費	258	257
販売促進費	1,223	1,212
給与・手当	2,480	2,508
賞与	893	903
役員賞与引当金	47	26
退職給付費用	283	303
福利厚生費	626	640
租税公課	300	284
業務委託費	34	31
減価償却費	234	212
のれんの償却額	63	63
賃借料	432	464

- 3 固定資産売却益の主要な内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
機械装置	8百万円	百万円
その他	0	0
計	9	0

- 4 固定資産除売却損の主要な内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	117百万円	26百万円
構築物	7	5
機械装置及び運搬具	36	20
その他	15	0
計	177	53

5 事業再編損失の主要な内訳

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

事業再編損失の内訳は、バイオエタノール事業の再編に伴う損失です。

その主な要因は、固定資産の減損損失等です。

(減損損失)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道苫小牧市	バイオエタノール設備	機械装置等	337

当社グループは、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(事業別)を単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、バイオエタノール事業の廃止を決定したことに伴い、生産設備については既存事業での有効活用を検討しておりますが、明らかに活用不能な設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であると認められることから正味売却価額を零円としております。

6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
研究開発費	481百万円	479百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		297百万円		122百万円
組替調整額				
税効果調整前		297		122
税効果額		105		43
その他有価証券評価差額金		191		79
繰延ヘッジ損益				
当期発生額		3百万円		58百万円
組替調整額				
税効果調整前		3		58
税効果額		1		20
繰延ヘッジ損益		2		38
その他の包括利益合計		189百万円		117百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,586,196			65,586,196

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,823,701	11,792		2,835,493

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	11,792株
-----------------	---------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 3月22日 定時株主総会	普通株式	439	7	平成24年12月31日	平成25年 3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	439	7	平成25年12月31日	平成26年 3月26日

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,586,196			65,586,196

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,835,493	6,465	740	2,841,218

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,465株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡 740株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	439	7	平成25年12月31日	平成26年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	439	7	平成26年12月31日	平成27年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	1,906百万円	1,736百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4	4
現金及び現金同等物	1,901	1,731

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	390	280	109
工具器具備品	7	7	0
合計	398	287	110

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	272	211	60

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年以内	52	35
1年超	65	29
合計	117	65

支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
支払リース料	81	51
減価償却費相当額	68	46
支払利息相当額	4	2

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(工具、器具及び備品)及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に酒類事業や酵素医薬品事業等を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、預金等の流動性の高い金融資産に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料や商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、長期借入金の一部は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、原材料等の輸入による買入債務の為替レートの変動によるリスクをヘッジすることを目的とした為替予約取引と、金融資産・負債の金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている金利スワップ取引であります。どちらの取引も対象となる資産・負債及び取引の有するリスクを軽減することを目的としており、これら取引のリスクが経営に与える影響は重要なものではありません。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各社が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、原材料等の輸入による買入債務の為替レートの変動によるリスクに対して為替予約取引を利用してヘッジしております。また、金融資産・負債に係る変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、経営戦略企画室が専属的にその実行及び管理を行っております。取引の実行にあたっては、当該規程に定められた目的、取引極度額の下、個々の取引について担当役員の決裁に基づき行っております。また、日常のチェックについては経営戦略企画室内の報告及び担当役員の定期検証により行っております。さらに、取引残高、損益状況の利用実績については、定期的に取締役会に報告がなされております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	1,906	1,906	
(2)受取手形及び売掛金	22,183	22,183	
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,230	1,230	
資産計	25,320	25,320	
(1)支払手形及び買掛金	6,877	6,877	
(2)短期借入金	1,080	1,082	2
(3)未払金	4,492	4,492	
(4)未払酒税	9,903	9,903	
(5)未払消費税等	458	458	
(6)未払法人税等	367	367	
(7)長期借入金	8,140	8,219	79
負債計	31,319	31,400	81
デリバティブ取引	17	17	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	1,736	1,736	
(2)受取手形及び売掛金	23,269	23,269	
(3)投資有価証券 其他有価証券	1,360	1,360	
資産計	26,366	26,366	
(1)支払手形及び買掛金	6,922	6,922	
(2)短期借入金	4,880	4,883	3
(3)未払金	5,000	5,000	
(4)未払酒税	9,835	9,835	
(5)未払消費税等	1,606	1,606	
(6)未払法人税等	406	406	
(7)長期借入金	3,260	3,362	102
負債計	31,911	32,017	106
デリバティブ取引	76	76	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3)未払金、(4)未払酒税、(5)未払消費税等、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一年以内返済予定の長期借入金が含まれており、時価は一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価格とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の新規借入を行った場合において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
非上場株式	191	193

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
長期預り金	3,391	3,337

上記については主に保証金であり、市場価格がなく、かつ返済期限を見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示を行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,906			
受取手形及び売掛金	22,183			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(地方債)	2			12
合計	24,091			12

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,736			
受取手形及び売掛金	23,269			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(地方債)				12
合計	25,005			12

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	200					
長期借入金	880	4,880	850	810	800	800
リース債務	65	24	7	7	5	3

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金	4,880	850	810	800	800	
リース債務	23	11	11	9	2	1

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,209	774	434
債券			
小計	1,209	774	434
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	21	23	2
債券			
小計	21	23	2
合計	1,230	798	432

(注) その他有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額191百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,249	691	558
債券			
小計	1,249	691	558
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	110	113	3
債券			
小計	110	113	3
合計	1,360	805	555

(注) その他有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額193百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	
合計	1	0	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていないその他有価証券9百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、以下のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
為替予約の振当処理	為替予約取引 米ドル	外貨建金銭債権債務	207		17

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
為替予約の振当処理	為替予約取引 米ドル	外貨建金銭債権債務	562		76

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	3,180	2,385	110

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	2,650	1,855	90

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	4,041
ロ 年金資産	2,331
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,710
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	202
ホ 未認識数理計算上の差異	298
ヘ 未認識過去勤務債務	5
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,214
チ 前払年金費用	14
リ 退職給付引当金(ト-チ)	1,229

(注) 当社及び合同酒精(株)を除く連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ 勤務費用	227
ロ 利息費用	49
ハ 期待運用収益	15
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	114
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	37
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	0
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	413
チ その他	72
計	486

(注) 1 簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「チ その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

1.5%

ハ 期待運用収益率

1.5%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

ホ 会計基準変更時差異の処理年数

5～15年均等償却

ヘ 過去勤務債務の額の処理年数

15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお当社及び一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	2,693	百万円
勤務費用	117	"
利息費用	40	"
数理計算上の差異の発生額	177	"
退職給付の支払額	84	"
退職給付債務の期末残高	2,945	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	2,042	百万円
期待運用収益	30	"
数理計算上の差異の発生額	204	"
事業主からの拠出額	269	"
退職給付の支払額	84	"
年金資産の期末残高	2,462	"

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,012	百万円
退職給付費用	105	"
退職給付の支払額	68	"
制度への拠出額	8	"
その他	3	"
退職給付に係る負債の期末残高	1,045	"

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,136	百万円
年金資産	2,643	"
	493	"
非積立型制度の退職給付債務	1,034	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,528	"
退職給付に係る負債	1,557	"
退職給付に係る資産	29	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,528	"

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	117	百万円
利息費用	40	"
期待運用収益	30	"
数理計算上の差異の費用処理額	53	"
過去勤務費用の費用処理額	0	"
簡便法で計算した退職給付費用	105	"
その他	77	"
確定給付制度に係る退職給付費用	364	"

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	4	百万円
未認識数理計算上の差異	217	"
会計基準変更時差異	87	"
合計	300	"

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	13%
株式	20%
一般勘定	65%
その他	2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
< 繰延税金資産 >		
未確定拡売費	373百万円	372百万円
たな卸資産評価損	233	148
販売用不動産評価減	149	139
未払修繕費	35	32
未払事業税	38	42
税務上の繰越欠損金	108	
その他	97	81
繰延税金資産小計	1,035	817
評価性引当額	217	168
繰延税金資産合計	818	649
< 繰延税金負債 >	14	27
< 繰延税金資産の純額 >	804	622

(固定の部)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
< 繰延税金資産 >		
退職給付引当金	441百万円	451百万円
退職給付に係る負債		106
ゴルフ会員権評価減	39	38
未実現固定資産売却損益	1,175	1,175
未実現有価証券売却損益	41	41
役員退職慰労引当金	39	38
税務上の繰越欠損金	804	977
減損損失	269	253
事業再編損失		226
その他	269	374
繰延税金資産小計	3,080	3,683
評価性引当額	1,362	1,628
繰延税金資産合計	1,717	2,055
< 繰延税金負債 >		
新規連結会社全面時価評価	1,433	1,433
土地圧縮積立金	257	257
償却資産圧縮積立金	34	31
その他有価証券評価差額金	148	192
その他	9	13
繰延税金負債合計	1,883	1,927
< 繰延税金資産(負債)の純額 >	165	128

(注) 連結貸借対照表においては以下の(固定の部)繰延税金負債の金額が固定負債その他に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	407百万円	202百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	11.7
のれんの償却額等にかかる税効果未認識額	0.6	3.7
住民税均等割額	2.4	7.8
受取配当金	0.2	0.6
評価性引当額	9.9	29.6
特別減税額	2.5	1.3
関係会社株式評価損	13.1	12.0
税率変更による影響額		7.1
その他	1.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3	84.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が41百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が43百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～38年と見積り、割引率は0.3%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	135百万円	136百万円
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額		6
期末残高	136百万円	129百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では千葉県松戸市その他の地域において賃貸等不動産を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は253百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は214百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,120	1,061
	期中増減額	58	21
	期末残高	1,061	1,083
期末時価		3,411	3,631

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費21百万円、固定資産除却損34百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は物流倉庫設備のリニューアル38百万円であり、減少額は減価償却費22百万円であります。
- 3 期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービス等を基礎としたセグメントから構成されており、「酒類」、「加工用澱粉」、「酵素医薬品」、「不動産」、「バイオエタノール」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントの主な製品・サービスは、次のとおりであります。

事業区分	主な製品・サービス
酒類	焼酎、チューハイ、清酒、合成清酒、梅酒、加工用洋酒、ワイン、酒類原料用・工業用アルコール、調味料、食品（副産物）、飲食店経営
加工用澱粉	加工用澱粉
酵素医薬品	酵素、原薬、診断薬、健康食品素材
不動産	不動産の売買、不動産の賃貸
バイオエタノール	バイオエタノール、エタノール蒸留粕

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	バイオエ タノール	合計			
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	75,984	4,326	3,817	389	1,217	85,734	64		85,799
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	1				6		6	
計	75,989	4,327	3,817	389	1,217	85,741	64	6	85,799
セグメント利益又は セグメント損失()	988	71	1,219	275	128	2,426	11		2,438
セグメント資産	47,057	2,624	2,956	934	2,811	56,385	67	3,148	59,600
その他の項目									
減価償却費	1,574	72	165	28	244	2,085	0	53	2,140
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,977	49	71		603	2,702		63	2,765

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 6百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額3,148百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び全社資産3,148百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額53百万円は全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額63百万円は全社資産に係る増加額であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	バイオエ タノール	合計			
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	75,179	4,058	4,039	432	445	84,155	31		84,186
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5					5		5	
計	75,184	4,058	4,039	432	445	84,161	31	5	84,186
セグメント利益又は セグメント損失()	240	40	1,469	257	214	1,313	9		1,323
セグメント資産	47,202	2,830	3,412	971	2,615	57,032	34	3,098	60,165
その他の項目									
減価償却費	1,468	73	161	27	197	1,927	0	56	1,985
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	926	31	352	2	5	1,319		59	1,379

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 5百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額3,098百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び全社資産3,098百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額56百万円は全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額59百万円は全社資産に係る増加額であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	酒類	加工用澱粉	酵素医薬品	不動産	バイオエタノール	合計			
減損損失					337	337			337

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	バイオエ タノール	合計			
当期償却額	63					63			63
当期末残高	456					456			456

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	バイオエ タノール	合計			
当期償却額	0					0			0
当期末残高									

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	バイオエ タノール	合計			
当期償却額	63					63			63
当期末残高	392					392			392

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

「酒類」セグメントにおいて、連結子会社の株式を追加取得したことに伴う負ののれん発生益を特別利益に計上しております。なお、当該負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては30百万円であります。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

「酒類」セグメントにおいて、連結子会社の株式を追加取得したことに伴う負ののれん発生益を特別利益に計上しております。なお、当該負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては6百万円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	303円71銭	296円44銭
1株当たり当期純利益	17円99銭	0円96銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	21,301	20,841
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,058	18,600
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	2,243	2,240
普通株式の発行済株式数(千株)	65,586	65,586
普通株式の自己株式数(千株)	2,835	2,841
1株当たりの純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	62,750	62,744

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,128	60
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,128	60
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,754	62,748

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200			
1年以内に返済予定の長期借入金	880	4,880	0.93	
1年以内に返済予定のリース債務	65	23		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,140	3,260	1.98	平成28年1月～ 平成31年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	48	36		平成28年1月～ 平成32年8月
その他有利子負債 取引保証金	3,136	3,081	1.64	
合計	12,470	11,281		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
- 2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	850	810	800	800
リース債務	11	11	9	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,224	39,819	59,075	84,186
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	184	487	350	588
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	47	125	35	60
1株当たり 四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	0.75	2.01	0.57	0.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	0.75	1.26	2.58	1.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129	145
売掛金	311	535
商品及び製品	126	103
仕掛品	-	23
原材料及び貯蔵品	25	100
前払費用	18	26
未収入金	217	96
繰延税金資産	133	59
関係会社短期貸付金	2,370	3,280
立替金	405	459
その他	3	22
流動資産合計	1 3,740	1 4,853
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,455	1,352
構築物	778	703
機械及び装置	1,491	843
工具、器具及び備品	56	57
土地	1,903	1,905
リース資産	0	0
建設仮勘定	472	818
有形固定資産合計	2, 4 6,158	2, 4 5,681
無形固定資産		
ソフトウェア	93	115
その他	77	45
無形固定資産合計	171	161
投資その他の資産		
投資有価証券	1,091	1,205
関係会社株式	23,859	23,685
関係会社長期貸付金	1,470	1,350
長期前払費用	35	66
繰延税金資産	-	114
その他	67	70
貸倒引当金	391	708
投資損失引当金	100	100
投資その他の資産合計	26,030	25,684
固定資産合計	32,360	31,527
資産合計	36,101	36,381

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	64	25
買掛金	11	21
短期借入金	2 6,680	2 11,620
未払金	444	819
未払消費税等	0	102
未払法人税等	-	59
未払費用	147	139
役員賞与引当金	17	13
設備関係支払手形	190	13
その他	15	16
流動負債合計	1 7,571	1 12,831
固定負債		
長期借入金	2 9,930	2 4,760
長期未払金	56	56
長期預り金	72	72
長期仮受金	407	696
退職給付引当金	64	65
リース債務	0	-
繰延税金負債	77	-
固定負債合計	1 10,609	1 5,651
負債合計	18,181	18,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,946	6,946
資本剰余金		
資本準備金	5,549	5,549
その他資本剰余金	27	27
資本剰余金合計	5,576	5,576
利益剰余金		
利益準備金	756	756
その他利益剰余金		
配当積立金	40	40
別途積立金	3,302	3,302
繰越利益剰余金	1,652	1,570
利益剰余金合計	5,751	5,668
自己株式	562	564
株主資本合計	17,711	17,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	208	270
評価・換算差額等合計	208	270
純資産合計	17,920	17,898
負債純資産合計	36,101	36,381

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1 4,161	1 3,852
売上原価	1 1,813	1 1,103
売上総利益	2,347	2,749
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 1,292	1, 2, 3 1,502
営業利益	1,055	1,246
営業外収益		
受取利息及び配当金	34	98
その他	27	18
営業外収益合計	1 62	1 116
営業外費用		
支払利息	205	186
その他	0	0
営業外費用合計	1 205	1 186
経常利益	911	1,176
特別利益		
保険差益	3	0
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産除売却損	64	17
関係会社株式評価損	662	187
事業再編損失	-	4 636
その他	25	2
特別損失合計	752	843
税引前当期純利益	162	332
法人税、住民税及び事業税	10	128
法人税等調整額	74	152
法人税等合計	63	23
当期純利益	226	356

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	6,946	5,549	27	5,576	756	40	3,302	1,866
当期変動額								
剰余金の配当								439
当期純利益								226
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計								213
当期末残高	6,946	5,549	27	5,576	756	40	3,302	1,652

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	5,964	559	17,927	39	39	17,967
当期変動額						
剰余金の配当	439		439			439
当期純利益	226		226			226
自己株式の取得		2	2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				169	169	169
当期変動額合計	213	2	215	169	169	46
当期末残高	5,751	562	17,711	208	208	17,920

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,946	5,549	27	5,576	756	40	3,302	1,652
当期変動額								
剰余金の配当								439
当期純利益								356
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			0	0				82
当期末残高	6,946	5,549	27	5,576	756	40	3,302	1,570

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	5,751	562	17,711	208	208	17,920
当期変動額						
剰余金の配当	439		439			439
当期純利益	356		356			356
自己株式の取得		1	1			1
自己株式の処分		0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				61	61	61
当期変動額合計	82	1	84	61	61	22
当期末残高	5,668	564	17,627	270	270	17,898

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品、半製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法

貯蔵品

移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	5年～42年
機械装置及び運搬具	4年～10年
工具器具備品	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引の取扱いについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

効果継続期間内(3～5年)均等償却法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜処理の方法によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する区分掲記または注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	347百万円	402百万円
短期金銭債務	5,823百万円	6,995百万円
長期金銭債務	1,790百万円	1,500百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
建物	322百万円	320百万円
土地	115	115
計	438	436

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期借入金	200百万円	百万円
長期借入金	2,200	1,800
(うち一年以内返済分)	(400)	(200)
計	2,400	1,800

3 偶発債務

下記関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証等を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
合同酒精(株)	835百万円	991百万円
福德長酒類(株)	295	445
富久娘酒造(株)	42	324
従業員	4	4
計	1,178	1,765

4 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により圧縮記帳を行っている額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
圧縮記帳額	349百万円	99百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年1月1日	(自	平成26年1月1日
	至	平成25年12月31日)	至	平成26年12月31日)
売上高		2,392百万円		2,540百万円
売上原価		1		13
販売費及び一般管理費		54		10
営業取引以外の取引高		79		142

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年1月1日	(自	平成26年1月1日
	至	平成25年12月31日)	至	平成26年12月31日)
役員報酬		80百万円		76百万円
従業員給与及び手当		336		415
従業員賞与		133		153
役員賞与引当金繰入額		17		13
退職給付費用		40		43
減価償却費		28		24
修繕費		4		3
業務委託費		47		6
貸倒引当金繰入額		132		316

おおよその割合

販売費	18%	23%
一般管理費	82	77

3 貸倒引当金繰入額は関係会社貸付金に対するものであります。

4 事業再編損失の主要な内訳

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

事業再編損失の内訳は、バイオエタノール事業の再編に伴う損失です。

その主な要因は、固定資産の減損損失等です。

(減損損失)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道苫小牧市	バイオエタノール設備	機械装置等	337

当社は、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(事業別)を単位としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、バイオエタノール事業の廃止を決定したことに伴い、生産設備については既存事業での有効活用を検討しておりますが、明らかに活用不能な設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であると認められることから正味売却価額を零円としております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 23,859百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損662百万円を計上しております。

当事業年度(平成26年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 23,685百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損187百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
< 繰延税金資産 >		
未払修繕費	35百万円	32百万円
たな卸資産評価損	2	14
未払事業税		11
未払事業所税	1	1
繰越欠損金	94	
その他	6	0
繰延税金資産合計	140	59
< 繰延税金負債 >		
未払事業税	7	
繰延税金負債合計	7	
< 繰延税金資産(負債)の純額 >	133	59

(固定の部)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
< 繰延税金資産 >		
ゴルフ会員権評価減	16百万円	16百万円
退職給付引当金	22	23
役員退職慰労引当金	20	20
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	139	252
投資損失引当金繰入額	35	35
減損損失	29	27
投資有価証券評価損	22	22
事業再編損失		226
評価性引当額	249	360
その他	0	0
繰延税金資産合計	37	263
< 繰延税金負債 >		
その他有価証券評価差額金	115	149
繰延税金負債合計	115	149
< 繰延税金資産(負債)の純額 >	77	114

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.0	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	109.4	89.4
評価性引当額	20.1	35.7
税率変更による影響額		1.2
その他	6.0	4.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3	7.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,455	149	161 (57)	91	1,352	2,087
	構築物	778	7	8 (4)	73	703	779
	機械及び装置	1,491	8	275 (275)	381	843	4,459
	工具、器具及び備品	56	19	0 (0)	17	57	341
	土地	1,903	2			1,905	
	リース資産	0			0	0	3
	建設仮勘定	472	630	283		818	
	計	6,158	816	729 (337)	563	5,681	7,670
無形固定資産	ソフトウェア	93	77		55	115	
	その他	77	35	66	1	45	
	計	171	112	66	57	161	

(注) 1 当期増加額の主な内訳

建物	シャトーカミヤ	重要文化財改修工事	110百万円
構築物	シャトーカミヤ	構内園路改修工事	7百万円
機械及び装置	苫小牧工場	蒸気ヘッド連結送気配管	4百万円
土地	シャトーカミヤ	建物解体費用	2百万円
建設仮勘定	シャトーカミヤ	重要文化財改修工事	346百万円

2 当期減少額の主な内訳

当期減少額のうち主なものは国庫補助金等の受入による圧縮記帳額であります。
なお、当期減少額には、建物99百万円の圧縮記帳が含まれております。

3 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各資産科目への振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	17	13	17	13
貸倒引当金	391	316		708
投資損失引当金	100			100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.oenon.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書	事業年度 (第107期)	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	平成26年3月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第107期)	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	平成26年3月25日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第108期第1四半期)	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	平成26年5月9日 関東財務局長に提出。
	(第108期第2四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月8日 関東財務局長に提出。
	(第108期第3四半期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月7日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく報告書		平成26年3月25日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく報告書及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく報告書		平成26年11月28日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく報告書		平成27年1月30日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第107期)	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	平成26年3月26日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月24日

オエノンホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口	俊夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本間	愛雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオエノンホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オエノンホールディングス株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オエノンホールディングス株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月24日

オエノンホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	原	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	俊夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本	間	愛雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオエノンホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。